

国立国語研究所学術情報リポジトリ

A study of terms in Japanese dialects denoting an illegitimate child

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡辺, 友左, WATANABE, Tomosuke メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001312

私生児を意味する方言のこと

渡 辺 友 左

小論は、国立国語研究所で、わたしが昭和48年度から51年度までの4年間にわたって担当した研究課題「各地方言親族語彙の言語社会学的研究」の一部をまとめたものである。この研究課題の一部をまとめた報告としては、これまで下記のもの が 公 刊 さ れ て い る。

『各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)』（国立国語研究所報告64 秀英出版 昭和54年）

「俗信と俚言——胞衣とアライゴ——」（『佐藤茂教授退官記念 論集 国語学』桜楓社 昭和55年）

小論は、この二つの報告につづくものである。なお小論は、昭和54年2月に脱稿し、そのあらましは同年10月6日・7日、東京都豊島区西巢鴨の大正大学で開かれた第31回日本民俗学会年会で口頭発表をしている。

目 次

0	はじめに	94
(1)	「私生児」とは何か	94
(2)	「私生児」を意味する方言の研究文献	95
(3)	本報告の目的	96
(4)	「私生児」を意味する方言の、意味の構成による分類	97
1	「私生児」・「私生児」の型をとるもの	101
2	「仔細子」の型をとるもの	103
3	「父親がない子」および類似の型をとるもの	103
4	「親がない子」の型をとるもの	108
5	「私財を意味する俚言十子」および類似の型をとるもの	112
6	「内証の子」および類似の型をとるもの	130
7	「寡婦または未婚（独身）の女性を意味する俚言十子」 および類似の型をとるもの	135
8	「情人・不義・私通・淫奔等を意味する俚言十子」 および類似の型をとるもの	137
9	「場所を意味する俚言十子」および類似の型をとるもの	147

10	「要らない子，邪魔な子」などの型をとるもの……………	154
11	「捨う・見つけるを意味する動詞十子」の型をとるもの……………	154
12	「自然に生まれた子」の意味構成をとるもの……………	156
13	「落胤」の意味構成をとるもの……………	157
14	その他(1)……………	157
15	その他(2)……………	167
16	雑……………	168
	(1) 奉公人の私生児……………	168
	(2) 密夫の子，他人の妻に生ませた子……………	169
17	まとめ……………	169

0 はじめに

(1) 「私生児」とは何か

はじめに「私生児」^(注1)の定義をしておこう。私生児とは，男女の自然性交にもとづく妊娠・出産でありながら，実の父親がわかっていない子のことである。または，わかっていても，実の父親が実の父親であることを認知していない子のことである。

医学の進歩によって，自然性交によらない妊娠・出産が可能となった。最近世間で話題になっている，いわゆる人工受精児である。人工受精児の中には，実の父親（精子提供者）が不明であるものがある。不明であるように医学的に処置されているという。しかし，この種の人工受精児は，男女の自然性交にもとづく妊娠・出産ではないから，いくら父親が不明であっても，当然私生児ではないことになる。

男女の自然性交にもとづく妊娠・出産でありながら，実の父親がわからないということには，第一に実の母親自身はその子の実の父親を本当に知らない場合がある。実の母親がその子の妊娠時に，時期を同じくして複数の男性と性交渉をもった。そのために実の母親自身が，その複数の男性の中から，実の父親である一人の男性を特定することができない。たとえばこういう場合などがそれである。第二に母親自身は，その子の実の父親を知っているのだけれども，それをあえて誰にも明らかにしない。自分の胸にだけ秘め

ている。そのために母親以外の者は、誰も知らないという場合がある。以前女性週刊誌などをにぎわせた、女優加賀まりこや英国下院の最年少議員（当時）デブリン嬢などの事例は、おそらくこれなのであろう。第三に母親はその子の実の父親を特定することはできるのだけれども、それがどこの誰であるかを知らないために、結果的にはわからないということと同じになっている場合がある。女性が、ゆきずりの、どこの誰かわからない男性一人とだけ性交渉をもって、妊娠・出産した……などという場合がこれになる。俗謡に「かわいそうだよ、白歯で身持ち。聞けば、殿さは旅の人……」という。この俗謡の白歯の娘、つまり未婚の娘などは、おそらくこれであったのだろう。以上のことを総合すれば、要するに私生児とは、男女の自然性交にもとづく妊娠・出産でありながら、実の父親を社会的にもたない子のことだということになる。

上述のような私生児を出産するのは、そのほとんど大部分が独身の女性、つまり夫をもたない女性である。夫をもたない女性とは、具体的には第一に未婚の女性、第二に寡婦、そして第三に離婚した女性である。ある女性が未婚であるか、それとも結婚しているかの具体的な認定は、同じ日本でも地域によって、また、時代によって異なる場合がある、社会的な制度としての婚姻慣行が地域によって、また、時代によって異なることがあるからだ。

夫をもつ女性が私生児を出産するというケースもないわけではない。夫の出征・海外出張などによって、夫との間に長期にわたって性交渉をもたない妻が不貞な行為の結果として私生児を出産するという場合などである。しかし、このように有夫の女性が私生児を出産するというケースは、非常に稀だとみてよいだろう。

(2) 「私生児」を意味する方言の研究文献

私生児を意味する方言を扱った著作・論文には、管見によれば、次のようなものがある。

- ① 東条 操編 『全国方言辞典』（東京堂 昭和26年）
- ② 同 上 編 『分類方言辞典』（同 上 昭和29年）

- ③ 橋 正一 「私生児と私有財産の方言」(『土の香』第13巻 6号所収 昭和9年)
- ④ 柳田国男・大間知篤三著 『婚姻習俗語彙』(民間伝承の会 昭和12年)
- ⑤ 柳田国男著 『族制語彙』(日本法理研究会 昭和18年)
- ⑥ 民俗学研究所編 『総合日本民俗語彙』(平凡社 昭和30年)
- ⑦ 柳田国男 「私生児を意味する方言」(『民族』第2巻4号所収 昭和2年)
- ⑧ 同 上 「私生児の方言」(同上第2巻5号所収 昭和2年)
- ⑨ 同 上 「私生児のこと」(同上第3巻1号所収 昭和2年)
- ⑩ 竹田 且 「私生児観の変遷」(『史潮』57号所収 昭和30年)

③は、私生児を意味する方言の中から、「私財を意味する俚言+子」という意味の構成をとるものを抜き出して方言学の立場から扱ったものである。

④以下はすべて民俗学の著作・論文である。うち④⑤は、いうまでもなく⑥の母体の一部になったもの。⑦⑧⑨は、どれも小さなエッセーで、『定本柳田国男集』第15巻に収録されている。⑩は、①④⑤その他に収録されている、私生児を意味する多くの俚言を主な手がかりにして、日本人の私生児観の変遷をたどったもの。A5判14ページの論文だが、④以下の文献の中では最も精細かつ包括的なものである。

(3) 本報告の目的

本報告の目的は、これら先学の研究によって啓発を受けながら、手持ちのカードを整理して、次のことを明らかにすることにある。

- (a) 方言の世界で日本人は、私生児を言語的にどのような形式でとらえてきたか。
- (b) そのとらえかたにはどのような型があるか。
- (c) 個々の言語形式および型は、地理的にどう分布しているか。

以上のことは、裏を返せば、第一に方言における日本人の造語法・造語力や命名法の問題に迫ることである。第二にその造語法・命名法の背後にある、伝統的な日本人の私生児観そのものの問題に迫ることである。

手持ちのカードとは、もちろん「東条カード」と「補充カード」、それに
臨地調査によって得たカードである。ただし、結果からいうと、上記の目的
を達成するには、これだけのカードではまだまだ不足だった。(c)の地理的分
布の問題をさぐるには、特に不足だった。今後機会をみては、その不足をで
きるだけ補っていきたい。

(4) 「私生児」を意味する方言の、意味の構成による分類

さて、私生児を意味する手持ちの方言カードは、「東条カード」と「補充
カード」との間で重複するものを除くと、約760枚ばかりあった。これらの
カードは、意味の構成の違いによって次のように分類整理した。カッコ内数字
は、その語が記述されているページを示す。

- 1 「^{シセイゴ}私生児」・「^{シセイゴ}私生児」の型をとるもの (101)
 1. シセージ (101) 2. シセーゴ・シセッコ・スシェコ・シセイコ・シセイゴなど (102)
- 2 「^{シサイゴ}仔細子」の型をとるもの (103)
 1. シサイゴ・シサッコ (103)
- 3 「父親がない子」および類似の型をとるもの (103)
 1. テテナシゴ (103) 2. テテナシ (106) 3. テテナシ(ゴ) (106)
 4. テテナイゴ (107) 5. テチョナシゴ (107)
 6. トトナイコ (107) 7. チャンネーコ (107)
 8. チョチョナッゴ・チョチョナンコ (107) 9. テジナシゴ (108)
 10. テナシゴ (108) 11. タネナシゴ (108)
 12. オトコナシノコ (108)
- 4 「親がない子」の型をとるもの (108)
 1. オヤナシゴ (108)
- 5 「私財を意味する俚言+子」および類似の型をとるもの (112)
 1. ホマチゴ群 (113)
 - a. ホマチゴ (115) b. ホマチワラシ (116) c. ホマチ (116)
 - d. ホンマツモノ (116)

2. ホッタゴ群 (117)
- a. ホッタゴ (118) b. ホタゴ・ホータゴ (118) c. ホッタワ
ラシ (118) d. ホリタゴ (119) e. ホレタゴ (120)
- f. フリタゴ・フルタゴ (120) g. フータゴ (120)
3. マツボリゴ群 (121)
- a. マツボリゴ (122) b. マツボリ (123) c. マツモリ (123)
- d. マツバリゴ (123)
4. シンガイゴ (123) 5. ヨマキゴ (126) 6. ワタクシゴ (126)
7. カンダラゴ (128) 8. ホヒロイゴ (129) 9. ツツボコ (129)
10. ジンキチゴ (130)
- 6 「内証十子」および類似の型をとるもの (130)
1. ナイショゴ (130) 2. ナイブンゴ (133) 3. カクシゴ (133)
4. マエダレカクシ (134) 5. ヒカゲッコ・カゲノコ (134)
6. カクレックッ (134) 7. ヤミゴ (134)
- 7 「寡婦または未婚(独身)の女性を意味する俚言十子」および類似の
型をとるもの (135)
1. ゴケッコ・ゴケノコなど (135) 2. ヤモメゴ・ヤマメゴ・ヤマン
ゴなど (135) 3. ヤグサミグラー (136) 4. シラハゴ (136)
5. シマダゴ (137) 6. ヒトリゴ・シトリゴ (137) 7. イキリダマ
(137)
- 8 「情人・不義・私通・淫奔等を意味する俚言十子」および
類似の型をとるもの (137)
1. ヨバイゴ (138) 2. ナジミゴ (140) 3. ネンゴロノコ (140)
4. グーナイングッ (141) 5. ヘラゴ (141) 6. ドラゴ・ダラゴ
(141) 7. ウキヨゴ・ウキヨノコ (142) 8. ヨクナシゴ (142)
9. ガンツコ (143) 10. ツキヨゴ (143) 11. カクセツゴ (143)
12. ショケゴ・ザルゴ (144) 13. アライゴ (144) 14. ソータレ
ゴ・ショータレゴ (145) 15. セイタロウゴ (145) 16. ワガママ

- コ・キママゴ (145) 17. シクジリゴ (146) 18. アイマチゴ・マチガイッコ (146) 19. ソソッコ・ブチャーホーゴ (146) 20. ズリノックッ・ズリドメ・ペーズリングッ・フェーズリングッなど (146)
21. ダンボー・ゲンボーファー (147)
- 9 「場所を意味する俚言十子」および類似の型をとるもの (147)
1. モダリゴ・ヤダレゴ (148) 2. ヒヤシノコ・ヒアワエッコ (149)
3. トヤゴ・ケヤゴ (149) 4. ウスルマゴ (149) 5. ボッチゴ・ワラバセゴ (149) 6. ニオッコ・ニオバッコ (150) 7. セドヤゴ (150) 8. コバコ (151) 9. ノゴ・ノラゴ (151) 10. ヤブコなど (151) 11. ヤマナシングラー・ヤマダニングラなど (152)
12. ドテッコ (153) 13. ミチッコ・オーライゴ (153) 14. テイショー (153) 15. ツボッコ (153)
- 10 「要らない子・邪魔な子」などの型をとるもの (154)
1. イランコ・イラズ・ヨケッコ・ジャマッコなど (154)
- 11 「捨う・見つけるを意味する動詞十子」の型をとるもの (154)
1. ヒロイゴ・ヒロイッコ・ヒジョッコ・ヒライゴなど (154) 2. メッケッコ・メッケコ・メケコ・メッケなど (155) 3. ミシケゴ (155)
- 12 「自然に生まれた子」の意味構成をとるもの (156)
1. フッセゴ (156) 2. フツツキゴ (156) 3. テンドゴ・テンヅコ・テントウ大根など (156)
- 13 「落胤」の意味構成をとるもの (157) 1. オトシゴなど (157)
14. その他(1) (157)
1. カゼノコ (158) 2. テシロノコ (159) 3. ネコダ (160)
4. ハタコ (160) 5. ヤシナイゴ (160) 6. マカナイゴ (161)
7. ヌストゴ (161) 8. マドーゴ (161) 9. ヨタゴ (162)
10. ママコ (162) 11. メクラゴ (162) 12. ズダゴ (162)
13. セシナシゴ (163) 14. ダンゴノコ・ダコノコ・ダングリゴ・ダングリ (163) 15. テデゴ・テデッコ (164) 16. ナシコ (164)

17. ヒンニャンカー (165) 18. オモタセゴ (165) 19. ヤンゴ (165)
 20. タビドメ (165) 21. ソトドメ (166) 22. サガリバラノコ (166)
 23. ユナベに出来た子 (166) 24. サバリゴ (166) 25. ホイタゴ
 ・ホイトーゴ (166)
- 15 その他(2) (167)
1. カーゴ 2. カジベシゴ 3. カバラッコ 4. シソクニャ
 オンナ 5. セセゴ 6. チャバシコ 7. ビチャリゴ
 8. ビンコ 9. ポクタゴ 10. ヨコラゴ 11. ヨセゴロ
 12. ワカイモンズクロ 13. イボッコ 14. オバナゴ 15. ヨ
 セゴ 16. ソウゾウ 17. ツジオッコ 18. アカサウウ
- 16 雑 (166)
1. 奉公人の私生児 (166)
- (1) マヤゴ (2) かまこ (3) フデ (4) ダイドコバラ
 (5) ウスモトドメ
2. 密夫の子, 他人の妻に生ませた子 (166)
- (1) イレサク (2) コサク

日本の各地で使用されている (または, 使用されていた), 私生児を意味する方言が実に多種多様, 多彩なものであることが, これで充分わかっただけではずだ。

以下, 章を新たにして, それぞれの語群ごとに報告していくことにする。手持ちの方言カードを, 語形ごとに北は北海道から南は沖縄まで, 北から南への順でほぼ都道府県単位に配列し, 以下に記録して示す。記録は, 次のようにした。

- ① 語形の表記は, 文献資料から採集したものは, 文献資料の表記そのままである。
- ② 出典名は, 語形のあとの () の中に『 』に入れて示してある。
- ③ 「東条カード」の中で, 出典名を正確に復元できなかったものについて

ては、カードの記載どおりに示して、(ママ)と付記してある。

- ④ 出典にその語の使用地域が記されている場合は、()の中の「出典名」の前の部分に示した。
- ⑤ ()の中に出典名がなく、使用地域だけが記されているのは、わたしが臨地調査によって集めたカードである。
- ⑥ 出典の著者・発行所・発行年については、『各地方言親族語彙の「言語社会学的研究(1)」』の末尾に付した文献目録を参照されたい。

1 「^{シセイジ}私生児」・「^{シセイゴ}私生児」の型をとるもの

(1) シセージ

まず最初に、シセージというカードがある。兵庫県の淡路島や鳥取県、それに九州の佐賀・熊本両県の方言文献から採集したカードである。それぞれの方言文献の見出し語形は、下記のとおりである。

兵庫県 シセージ (大町村『淡路方言資料』) 鳥取県 しせーじ・しせーし (『鳥取県方言辞典』) 佐賀県 シセイジ (『佐賀県藤津郡久間村方言』)
熊本県 シセージ (阿蘇郡・葦北郡・天草郡『方言の性格と分布相』)

シセージ・シセイジを漢字で表記すれば、もちろん「私生児」であるはずだ。『鳥取県方言辞典』の「しせいし」は、漢字で表記すれば、「私生子」であるはずだ。「私生児」や「私生子」を方言語彙の中の単語と認めることには、異論を強くさしはさむ向きも多いかと思う。しかし、ここではそれぞれの文献の筆者の見識に従い、そのまま私生児を意味する方言の中に含めた。

参考までにいうと、『淡路方言資料』では、シセージは淡路島の津名郡大町村でテテナシゴとともに使用されていることになっている。私生児を意味する方言については、淡路島のほかの13地点の報告もっているが、それはすべてテテナシゴである。

『鳥取県方言辞典』では、「しせーじ・しせーし」は、「ててなしご・やみご・ないしょーご」などととも同県内で使用されている方言とされている。

『佐賀県藤津郡久間村方言』では、シセイジは、テテナシゴとともに使用

されているとされている。

『方言の性格と分布相』では、シセイジは、次の多くの語形とともに同県内で使用されているとされている。オヤナシゴ・カヂベシゴ・カンダラゴ・コバコ・シセイゴ・セドワゴ・チャバシコ・チャビャーシゴ・テテナシゴ・ナイショゴ・ナジミゴ・ナジュミゴ・ヌストゴ・マツポリゴ・メクラゴ・ヤブゴ・ヤボゴ・ヤマメゴ・ヨコラゴ・ヨビャーゴ。

以上、各文献の報告を尊重して、シセージ・シセーシは、それぞれの地点の私生児を意味する方言の中に含めた。

(2) シセーゴ・シセッコ・スシェコ・シセイコ・シセゴなど

岩手県 スシェコ (『岩手方言の語彙 (旧南部)』) 埼玉県 シセイコ (『秩父大門村語彙』) 神奈川県 シセッコ (津久井郡中野, 中郡成瀬・城島・豊田, 鎌倉郡村岡・鎌倉, 愛甲郡依地・愛川, 高座郡大沢, 橋樹郡中原 『神奈川県方言資料』・『神奈川県方言辞典』) 静岡県 シセイゴ (小笠郡・磐田郡『遠州方言集』) 三重県 シセーゴ (鳥羽市相差)・しせいご (布施田村『三重県方言資料(志摩篇)』) 京都府 シセイゴ (『京都方言襟記』)・シセゴ (『白川村カミンチョの方言』) 熊本県 シセイゴ (八代郡『方言の性格と分布相』)

上記のカードの語形のうち、静岡県のシセイゴ、三重県のシセーゴ・しせいご、京都府のシセイゴ・シセゴ、熊本県のシセイゴは、漢字表記をすれば、「私生児(子)」だと思う。これを次にあげる「仔細子」の転訛だとする向きもある。だが、わたしは、それぞれの方言の性格からいって、このことは認めにくい。シサイ→シセイの変化は起こらないはずだと思うからだ。埼玉県のシセイコ、神奈川県のシセッコ、岩手県のスシェコは、「仔細子」の転訛とも考えられる。しかし、ここでは「私生児(子)」と認定した。結果的にいって、分布は、上記のとおりほぼ全国にまたがっている。(次章で「仔細子」の型を認めるのなら、本節であげた語形は、シセイジとシサイゴのコンタミネーションによってできたと考えるべきだ。林 大所長から、あとでこのような意見をいただいている。)

2 「仔細子^{シサイゴ}」の型をとるもの

(1) シサイゴ・シサッコ

神奈川県 シサイゴ（津久井郡串川、鎌倉郡中和田『神奈川県方言資料』・『神奈川県方言辞典』）・シサッコ（愛甲郡煤谷・依知『神奈川県方言資料』・『神奈川県方言辞典』）

シサイゴは、漢字で表記すれば、「仔細子」であろう。『日本国語大辞典』もシサイゴを収録しており、その見出し語表記は「仔細子」である。命名の由来は、その出生に仔細のある子、事情のある子ということで、私生児を意味する俚言となったのであろう。シサッコは、シサイゴの分布地域との関連からいって、その転訛とみて間違いはあるまい。現在のところ、カードはこれだけである。『日本国語大辞典』は、京都府白川村カミンチョ方言のシセゴと岩手県方言のシセコをこのシサイゴの転訛と認めている。（同辞典の「しさいご」の項を参照）しかし、これは前章で報告したとおり、「私生児^{シセイゴ(=)}」の転訛と認めるのが正しいと思う。（岩手方言の場合は、シサイゴ→シセコの転訛は考えられるが、京都方言では、シサイゴ→シセゴの転訛は考えにくい。）

3 「父親がない子」および類似の型をとるもの

私生児を意味する手持ちの方言カードの中で最も多かったのは、意味的にいって「父親がない子」およびそれに類似した型をとる単語群であった。わたしは、この単語群に次の語形を含めた。

- | | | |
|--------------|---------------------|--------------|
| (1) テテナシゴ | (2) テテナシ | (3) テテナシ (コ) |
| (4) テテナイゴ | (5) テチョナシゴ | (6) トトナイコ |
| (7) チャンネーコ | (8) チョチョナッゴ・チョチョナンコ | |
| (9) テジナシゴ | (10) テナシゴ | (11) タネナシゴ |
| (12) オトコナシノコ | | |

(1) テテナシゴ

私生児をテテナシゴという方言は、非常に多い。カードは、下記のとおり

り。広く全国に分布する。方言というよりは全国共通語といったほうが適切であるかも知れない。北海道・静岡などカードのない道府県の方言にも、実際にはこの単語は間違いなく存在するだろう。鹿児島県では、テテナシゴがテチヨナシゴとなる。テチヨナシゴは、(5)で報告する。

青森県 テテナシコ (東津軽郡蟹田町)・テテナシゴ (西津軽郡深浦町)
秋田県 テテナシゴ (大館市二井田)・てでなすんご (平鹿郡 『秋田方言』)
・ててなしご (『男鹿寒風山麓方言民俗誌』)・テテナシゴ (平鹿郡十文字町)
岩手県 テテナシゴ (岩手郡葛巻町葛巻・二戸郡安代町)・テテナシコ (江刺市愛宕)・テデナスゴ・テデナスコ (『岩手方言の語彙 (旧伊達)』) 宮城県
ててなしご (『宮城県方言考』)・てでなすこ (『角田市を中心とする宮城県南地方の方言』) 山形県 テテナシゴ (西村山郡河北町谷地)・てでなし
しゴ (『北荘内方言集』)・テテナシゴ (『山形県東田川郡新堀村方言』)・テ
デナスゴ (『羽前村山方言』) 福島県 テテナシゴ (中通り北部地方)・て
てなしご (『福島県中村町方言集』)・『福島県棚倉町方言集』)・テテナシゴ
(『会津方言集』(山口))・tetenafino (『福島県西白河郡白河町方言』) 茨城県
テテナシッコ (北茨城市中郷町・関本町)・テテナシゴ (北茨城市磯原
町・関本町, 行方郡麻生町白浜・大田石神・小高) 栃木県 テテナシゴ (那
須郡黒羽町・安蘇郡田沼町作原)・テデナシコ (『栃木県塩谷郡泉村方言集』)
群馬県 テテナシゴ (『群馬県碓氷郡松井田村地方方言』) 埼玉県 テテナシ
ゴ (羽生市・比企郡小川町)・テテナシゴ (『埼玉県児玉郡方言』)・テテナ
シゴ (『埼玉県入間郡宗岡村言語集』) 千葉県 テテナシゴ (長生郡一宮町)・
テテナシゴ (『千葉県海上郡高神村方言』)・テデナシゴ (『千葉方言 (山武郡
篇)』) 東京都 テテナシゴ (『八王子の方言』) 神奈川県 テテナシゴ (足
柄下郡・足柄上郡・鎌倉郡・中郡・愛甲郡・橋樹郡・茅ヶ崎市・高座郡 『神
奈川県方言辞典』)・テテナシゴ (足柄下郡・足柄上郡・鎌倉郡・中郡・愛甲
郡・橋樹郡 『神奈川県方言資料』) 山梨県 テテナシゴ (北巨摩郡長坂町)
長野県 テテナシゴ (上伊那郡高遠町)・ててなしご (『上伊那方言集』)・
テテナシッコ (南佐久郡白田町三反田) 新潟県 テテナシゴ (入川附近

『佐渡海府方言集』・ててなしご(『佐渡方言俗語考』)・ててなしご(上越市旧直江津『新潟県方言辞典(上越編)』)・テテナシゴ(三島郡与板町)・テテナシゴ(『中越方言集』)・『岩船郡下川郷民俗語彙稿』)・てでなしご(津川・三郷・栄山・鳥井・西村・大鹿瀬・向鹿瀬・日出谷・豊実・上条・白崎・新谷・金山・五十沢・五十島・綱木「越後東蒲原方言語彙集」) 富山県 ててなしご(『富山県方言集成稿』) 石川県 ててなしご(『新丸地域における方言の研究』) 福井県 ててなしご(『東尋坊と三国』)・テテナシゴ(『真名川流域の民俗』)・テテナシゴ(大飯郡高浜町和田・事代) 愛知県 テテナシゴ(『愛知県六ツ美村誌』)・『愛知郡誌』) 岐阜県 ててなしご(『飛騨のことば』) 三重県 テテナシゴ(鳥羽市相差・国崎)・テテナシゴ(『志摩崎島方言集』)・ててなしご(阿山郡阿山村・大山田村・名賀郡青山町・名張市『三重県方言資料集(伊賀篇)』)・ててなしご(鳥羽町鳥羽・和具村・安乗村・鳥羽町坂手・長岡村国崎・相差・片田村・御座村・答志村・神島村・菅島村・的矢村『三重県方言資料集(志摩編)』) 和歌山県 テテナシゴ(『和歌山方言集』) 奈良県 テテナシゴ(『奈良県方言』) 大阪府 ててなしご(南河内郡高田村滝畑『日本産育習俗資料集成』) 兵庫県 テテナシゴ(三原郡沼島村・伊加利村・津名郡浦村・富島町・佐野町他『淡路方言資料』)・ててなしご(『印南村方言集』)・『但馬方言』)・テテナシゴ(『兵庫県揖保郡河内村方言』) 鳥取県 テテナシゴ(『鳥取県岩美郡岩井町方言集』)・『鳥取県西伯郡逢坂村方言』)・ててなしご(『鳥取県方言辞典』) 島根県 ててなしご(石見の鹿足郡・美濃郡・益田市・那賀郡・邇摩郡。出雲の仁多郡・能義郡『島根県方言辞典』)・ててなしご(石見地方『中国地方語彙』) テテナシゴ(隠岐郡西ノ島町別府) 岡山県 テテナシゴ(『児島湾方言集』)・ててなしご(『岡山方言集』) 広島県 テテナシゴ(『広島県安芸郡坂村方言』)・『高田郡方言集』) 山口県 テテナシゴ(阿武郡川上村) 香川県 テテナシゴ(三豊郡高瀬町) 愛媛県 テテナシゴ(宇和地方『日本の家と村』) 徳島県 テテナシゴ(『阿波方言集』)・『阿波美馬郡方言語彙』)・『阿波徳島方言集』)・『三好郡東部地方方言集』)・ててなしご(『阿波の国言

葉』 高知県 テテナシゴ (宿毛市・土佐清水市) ・テテナシゴ (『土佐方言の研究』) 佐賀県 テテナシゴ (『佐賀県藤津郡久間村方言』) ・『佐賀県唐津地方方言』 ・『佐賀県 (元) 東松浦郡唐津市方言』 長崎県 テテナシゴ (『分類長崎方言語彙(2)』) ・『肥前島原語彙稿』) ・『長崎県下, 西彼・東彼両郡に於ける方言分布の若干に就て』) ・テテナシ子 (『長崎県南松浦郡五島語彙』) ・テテナシゴ (巻岐・対馬 『日本産育習俗資料集成』) 熊本県 テテナシゴ (県内全域 『方言の性格と分布相』) ・テテナシゴ (『天草の方言』) 宮崎県 テテナシゴ (『日向語彙』)

(2) テテナシ

私生児を意味するテテナシは、テテナシゴのゴを省略した形とみる。この語形のカードは、次のとおり東北・関東・四国・九州の諸県に散見する。テテナシゴと同じで、実際はもっと広い地域に分布しているのであろう。

青森県 テテナシ (東津軽郡蟹田町・三厩村竜飛) ・てでなし (『続野辺地方方言』) ・テテナシ (『野辺地方言集補遺』) ・『青森県南部方言考』) ・『青森県方言集』) 秋田県 テテナシ (大館市二井田) 岩手県 テテナシ (岩手郡葛巻町葛巻) ・てでなし (『九戸郡誌』) 宮城県 テテナシ (柴田郡大河原町) ・てでなし (亶理郡 『宮城県方言資料集』) ・てでなす (『角田市を中心とする宮城県南地方の方言』) 山形県 テテナシ (西村山郡河北町谷地) 福島県 テテナシ (中通り北部) 茨城県 テテナシ (北茨城市関本) 栃木県 テテナシ (安蘇郡田沼町作原) 徳島県 テテナシ (三好郡西祖谷山村) 福岡県 テテナシ (『愚出のふるさと』) 長崎県 テテナシ (『長崎県下, 西彼・東彼両郡に於ける方言分布の若干に就て』)

(3) テテナシ (ゴ)

テテナシ (ゴ) というカードが4枚あった。(1)と(2)に含まれるものである。すべて岩手県のカードだった。

テテナシ (ゴ) (『岩手県宮古市方言語彙』) ・テデナス (ゴ) (『岩手県宮古市方言語彙』) ・テテナシ (ゴ) (『岩手方言の語彙 (旧南部)』) ・テデナス (ゴ) (『岩手方言の語彙 (旧南部)』)

(4) テテナイゴ

テテナシゴでなく、テテナイゴというカードが三重県に1枚あった。

ててないいご (『三重県方言資料集 (伊賀篇)』)

(5) テチョナシゴ

鹿児島県にテチョナシゴ・テチョナイゴ等のカードがある。『南方薩摩方言』・『大隅方言概説』等の文献によると、鹿児島方言の父を意味する俚言の中にはテチョまたはチェチョという語形がある。したがって語構成の上では、テチョナシゴはテテナシゴに対応するし、テチョナイゴはテテナイゴに対応することになる。

テチョナシゴ (『鹿児島方言』・『大隅方言概説』・『南方薩摩方言』・『鹿児島方言辞典』) ・テチョナイゴ (『屋久島方言』)

(6) トトナイコ

三重県にトトナイコというカードが1枚ある。テテの代りにトトを使ったもの。語構成の点ではテテナシゴと同じである。

ととないこ (片田村『三重県方言資料集 (志摩篇)』)

(7) チャンネーコ

神奈川県にはチャンネーコというカードがある。チャンは、もちろん父を意味する俚言。「チャンがない子」で、語構成はテテナシゴと同じ。

チャンネーコ (中郡大山『神奈川県方言資料』・『神奈川県方言辞典』)

(8) チョチョナッコ・チョチョナンコ

下記の2枚のカードがある。

チ^ハチ^ハナ^ハッコ ①②父なし子。『鹿児島県鹿児島郡谷山町方言集下』

チ^ハチ^ハナンコ ①②日向で私生児をかく呼ぶ意味はまだ判然しない。

『婚姻習俗語彙』

わたしは、このチ^ハチ^ハナ^ハッコ・チ^ハチ^ハナンコのチ^ハチ^ハは、「父」の意味だろうと解釈する。鹿児島県の方言には父を意味する次のような語形があるからだ。

チ^ハチ^ハ 父。(麿) (福元) 『南方薩摩方言』

チ^ハヂ^ハヨ ㊶父。(麿) (大山) 『南方薩摩方言』

チチヨ ㊵父。『鹿児島県東南方村郷土誌』

ちちよ ㊶父。『鹿児島方言集』(教育会)

チヨチヨは、これらの俚言と同根の語である、とわたしは推定する。つまりチヨチヨナッゴ・チヨチヨナンコは、意味の構成からいえば、「父がない子」ということであろう。

(9) テジナシゴ

テヂナシゴ ㊶私生児。飽海郡上郷。⑤ 『山形県方言辞典』

このテジナシゴは、「ててなしご」の転訛であるとみる。

(10) テナシゴ

テナシゴ ㊵㊶私生児。『肥後方言集』

カードは、熊本県のこの1枚だけである。テテナシゴの誤植か。そうでなければ、テテナシゴの変種であろうと思う。

(11) タネナシゴ

静岡県周智郡には、私生児の俚言としてタネナシゴというカードがある。これも意味の構成としては「父親がない子」の型に含めておいてよいだろう。

タネナシゴ (周智郡『遠州方言集』・『静岡県方言辞典』・『婚姻習俗語彙』・『私生児観の変遷』)

(12) オトコナシノコ

静岡県庵原郡には、私生児の俚言としてオトコナシノコというカードがある。これは、意味の構成としては「父親がない子」の型に類似する。

おとこなしのこ (庵原郡『駿遠方言考』)・オトコナシノコ (『静岡県庵原郡飯田村地方方言』)・ヲトコナシノコ (静岡県庵原郡飯田『婚姻習俗語彙』・『私生児観の変遷』)

4 「親がない子」の型をとるもの

(1) オヤナシゴ

私生児を意味する俚言としてオヤナシゴというのがある。「親がない子」

という型をとる俚言だ。手持ちのカードでは、次のとおり茨城・埼玉・千葉・山梨・福井・三重・奈良・島根・岡山・広島・熊本などの諸県と八丈島に分布する。分布する地域は、相当広範である。後述するが、柳田国男さんは、このオヤナシゴのオヤは「父親」であるという立場をとっている。この立場に立つと、オヤナシゴは、意味の構成がテテナシゴと全く同じだということになる。しかし、この柳田さんの立場には後述するような意味で疑問がある。

茨城県 オヤナシゴ (『茨城県那珂郡大宮町方言』) 埼玉県 オヤナシゴ (比企郡小川町) 千葉県 オヤナシゴ (長生郡一宮町)・オヤナシゴ (『千葉県長生郡一宮町方言』)・『房州平館方言資料』・オヤナシゴ (千葉県の東海岸地方『族制語彙』)・オヤナスゴ (『千葉方言 (山武郡篇)』) 東京都 オヤナシゴ (『八丈島中之郷村方言集』) 山梨県 オヤナシゴ (南都留郡道志村竹ノ本) 福井県 オヤナシゴ (温見『真名川流域の民俗』) 奈良県 オヤナシゴ (『なら』54 (ママ)) 島根県 オヤナシゴ (八東郡玉湯町林・簸川郡斐川町富村・大社町日御碕) 岡山県 おやなしご (『児島地方の方言集』) 広島県 オヤナシゴ (『高田郡方言集』) 熊本県 オヤナシゴ (県内全域『方言の性格と分布相』)・オヤナシゴ (八丈島・広島県芦品郡・三重県度会郡『私生児観の変遷』)

さてこのオヤナシゴのオヤについて、柳田さんは、『族制語彙』の中で次のように述べている。要するにオヤナシゴのオヤは、父親を意味する俚言だというのである。

オヤナシゴ

千葉県の東海岸地方などに、私生児をオヤ無し子といふのは何やらん耳に立つが、原因は本来オヤといふのが、父のことであったからかと思ふ。今でも無意識に斯ういふ用の方をして居る人は多い。母はわざわざハハオヤといひ、又女親といふけれども、特に区別のため無いと父の方にはそれを言はない。仙台あたりでもオヤといへば父のことで、両親には特にフタオヤといひ、又オヤヂガカと謂って居る (仙台の方言)。必ずしも一方を重んずるからでなく、別に首長といふやうな意味が此語には附いて居たからであらう。或は下鴨の御祖神社などの例によ

って、本来は母のみがオヤだったといふ説を立てた人もあるが、職分によっては女性から女性へ、相続する家もあったことを思えば、是は一つの原則の適用と解することが出来るのである。(84ページ)

柳田さんのこの考えは、『総合日本民俗語彙』や『私生児観の変遷』でも採用されている。しかし、これには俚言分布の上から疑問がある。オヤを父の意味で使用する地域とオヤナシゴを私生児の意味で使用する地域とがうまく重ならないからだ。手持ちのカードで、オヤを父の意味で使用しているのは、次の7枚があるだけだ。仙台方言と播磨加古郡北部方言、それに沖縄の宮古方言である。

オヤ ㊦父親をいう。『仙台民俗誌』

オヤ ㊦おや。父親のこと。両親のことはフタオヤ。母のことはハハオヤという。『仙台方言』

おや(親) ㊦父親のみを指す。両親は「ふたおや」「おやぢがが」。

『仙台の方言』

おや ㊦父親。両親はフタオヤ、母親はハハオヤと言う。『宮城県方言』

オヤ ㊦父。仙台。『族制語彙』

オヤハン〔親さん〕 ㊦父(年をとった者が称す)。『播磨加古郡北部方言記録』

オヤ ㊦父のことをオヤ(親)とは父権の強大を意味する。神祇史上における我国古代国語のオヤは常に女親たる母を指すのであるが此島では反対に男親の称である。平良町ではウヤ、平民の人はイヤといふ。父を大黒柱と頼み、祖と崇む心から出たと思ふ。旧藩時代にオヤと云へば出世した士族の官吏に対する尊称でもあった。其の観念は今でも老人の間にはある。(略)『人倫に関する宮古方言』

オヤは、沖縄方言ではウヤとなる。このウヤが父を意味するとしているカードが手元に4枚ある。どれも「東条カード」である。

ウヤ ㊦父。宮古島。『日本名勝地誌』

ウヤ ㊦父。宮古。『先島の研究』

ウヤ ㊦父。 宮古。 『南島方言資料』

uja ㊦父。 (宮古島一平良) 『探訪南島語彙稿』

前出『人倫に関する宮古方言』のオヤの記述の中に現れたイヤについては、次のカードがある。

イヤ [ija] ㊦㊧ [平民] ウヤ即ちオヤ (親) と同義。阿波国三好郡に祖谷山あり。古簡に祖山と書して伊屋と訓めりと見ゆ。 西表島・波照間島・与那国島。 『八重山語彙』

ija ㊦父。 西表島・波照間島・与那国島。 『探訪南島語彙稿』

なお当研究所図書館所蔵の大田文庫の中に、大田栄太郎さんの稿本で『(群馬県) 佐野郡各村郷土誌——方言——』というのがある。これに『室田町郷土誌 (下巻)』(群馬県群馬郡室田町役場編 明治43年) の方言の部が収録されている。その中には次のような記述がみえる。

オヤゴ・ゴシンプ ㊨他人より父。

おそらくオヤゴは親御、ゴシンプは御親父であろうと思う。

さて父を意味する俚言としてのオヤについて、現在手持ちの資料は、上にあげたのがその全部である。ほかにはない。これだと、お気付きのとおり、オヤの分布地域とオヤナシゴの分布地域とがうまく重ならないのである。もし、オヤナシゴのオヤが柳田さんのいうとおりだとするなら、二つの分地地域はもう少しうまく重なってよいはずだ。当研究所の『日本言語地図』のような臨地調査を全国に試みれば、あるいはうまく重なる地点があらわれるのかも知れない。しかし、少なくとも現段階では柳田さんのお説には無理がある。やはりオヤナシゴのオヤは、標準語のオヤ (親) と同義だと解しておくのが穏当のように思う。

私生児を生んだ娘は、あとで縁あって他家にとつぐ場合、その私生児を自分の親 (私生児からみれば祖父母) のもとや実家などに託していくことが多い。残された私生児は、親なしで祖父母などの手によって育てられる。そのためその私生児は、オヤナシゴと呼ばれるのだ。この辺の私生児の養育をめぐる生活慣行を実地に調べた上でないと、断定的なことはいえないが、やは

り上記のように解釈しておくのが穏当であるように思う。「父親がない子」の型に対して「親がない子」の型を立てた理由である。

5 「私財を意味する俚言+子」および類似の型をとるもの

私生児を意味する手持ちの方言カードの中で、二番目に多いのは、意味的にいって「私生児を意味する俚言+子」およびそれに類似した型をとる俚言群である。

ここでいう「私財」は、民俗学の用語としての「私財」である。すなわち家の財産に対し、家の成員（家族や奉公人）個々の財産のことである。私財には、家長公認のものと家長に内証のものがある。家長の二・三男や二・三女など家の非嫡系成員、それに奉公人などが、家長の公認のもとに休日などに家の所有地の一部を耕作し、その収穫物の販売代金をそれぞれ自己の自由にする。これなどは家長公認の私財の一例である。これに対して、主婦や嫁などが家長の目を盗んで、ひそかに、たとえば家の穀倉から米を持ち出して売り、その代金を自分のふところに入れる。このような事例は、家長に内証の私財の一例である。（後述の、私財を意味する俚言の項でいくつかの事例をあげてある。参照されたい。）

このような意味での私財を意味する俚言には、ホマチ・ホッタ・マツボリ・シンガイ・ワタクシなど、いろいろなものがある。そしてこの私財を意味する俚言と子を意味する語とをつなげて私生児を意味する俚言としているものには、手元のカードでは次のようなものがある。類似のものも含む。

(1) ホマチゴ群

- (a) ホマチゴ (b) ホマチワラシ (c) ホマチ
(d) ホンマツモノ

(2) ホッタゴ群

- (a) ホッタゴ (b) ホタゴ・ホータゴ (c) ホッタワラシ
(d) ホリタゴ (e) ホレタゴ (f) フリタゴ・フルタゴ
(g) フータゴ

(3) マツボリゴ群

- (a) マツボリゴ (b) マツボリ (c) マツモリ
(d) マツバリゴ

(4) シンガイゴ (5) ヨマキゴ (6) ワタクシゴ

(7) カンダラゴ (8) ホヒロイゴ (9) ツツボコ

(10) ジンキチゴ

以下、順を追って報告する。

(1) ホマチゴ群

私財を意味する俚言としてのホマチは、北海道・東北・関東・信越・佐渡など、主に東日本の各地に分布している。手持ちのカードの中から、いくつか例をあげておく。これらのカードでも分かるように、ホマチの語源には、ホリマチ（墾町）だとする説やホマチ（帆待）だとする説、それにホカモチ（外持）だという説や、ホモチ（穂持）だという説など、いろいろ説がある。橋正一さんや和歌森太郎さん、それに竹田且さんなどは、ホリマチ説をとっている。しかしホマチ（帆待）説も捨てがたいように思う。

岩手県

ホマチ ㊦「墾町田（ほりまちだ）」に由来する。「へそくり」の意。かくし田・隠田（おんでん）を「墾田」と言った。代官や藩庁に隠して開墾した田や畑で、したがって年貢諸税の対象にならない。「分の外の収入」というわけ。「ほりまち」と略称し、それから「ほまち」となった。『気仙ことば』

宮城県

ほまづ ㊦（略）ホマチ。内緒金。へソクリ。家族の中に「ほまづため」するものがいると、身上がもたね（持たない）と云って一般に嫌われる。（略）『角田市を中心とする宮城県南地方の方言』

山形県

ワタクシ・ホマチ・ナイショ ㊦へそくり。ただし都会人のいうへそくりのように、かくし財産とか、くすねたものといった意味は、全くない。

(略) 『日本の民俗6 山形』

福島県

ホマチ ㊶へそくり金。かくし金。(略) ホマチゴ (私生児・隠し子の揶揄語)。『相馬方言考』

群馬県

ヘソクリ・ホマチ・ヨロク・コデ・キューデ・コガネ・コセクリ・クスガネ ㊶家族の私財については井田安雄氏の詳細な報告(『日本民俗学会報』53)がある。それによると、県内では、ヘソクリ・ホマチ・ヨロク・コデ・キューデ・コガネ・コセクリ・クスガネその他多くの名をもっているが、いずこでもいくつかが併用されている例が多い。たとえば安中市嶺の場合では、ヘソクリ・ホマチ・キューデ・ヨロクの四語が使われ、前二者は非公認、後二者は公認。ヘソクリは内緒でためたものだから、みつかれれば主人におこられる。ホマチも同様に、品物が思いのほか高く売れた場合など、その余分をごまかしておく。キューデというのは、さいふじっぽを持たない家族に主人があらかじめ与えておく金。ヨロクも余分のことであるが、隠さなくてもよいという。そのほかの各地でも各様にそれぞれ違った語感、違った用例を持っている。その中で、ホマチは、別にホマチ田・ホマチ子・ホマチ仕事・ホマチドリなどのあることにも注意したい。『日本の民俗10 群馬』

東京都

ほまち (帆待) ㊶臨時の所得。引例の徳平は膏薬。ほまち銭下女徳平に入れあげる。(柳多留) 『江戸語事典』

ほまち〔外持〕 ㊶(ほかもち)の約。一説、穂持(ほもち)で農家の子弟が落穂を収入にする意か)臨時収入の金品。余得。へそくり。(略) 『江戸語大辞典』

ほまちしごと〔外持仕事〕 ㊶親・主人に知らせず、ひそかに自分の収入をはかる仕事。ほまちを得るための仕事。(略) 『江戸語大辞典』

神奈川県

ヘソクリ・ホマチ・ワタクシ ㊦内証金。(横浜市方言) 『神奈川県方言資料』

長野県

ホンマチ ㊦へそくり金。ひそかに貯へた金。 『信州東筑摩方言集』

(a) ホマチゴ

さて、このホマチがコ(子)と結合して出来た俚言ホマチゴ・ホマチコのカードは、次のとおり北海道・東北・関東・長野県など、主として東日本の地方に分布する。

北海道 ほまちご(『北海道方言集』) 青森県 ホマチコ(東津軽郡蟹田町・三厩村竜飛・西津軽郡深浦町) 秋田県 ホマチゴ(大館市二井田)・ホマツ子(男鹿半島『婚姻習俗語彙』)・ホンマチゴ(北秋田郡大館付近『婚姻習俗語彙』)・ほまじご(『男鹿寒風山麓方言民俗誌』)・ホンマチゴ(由利郡松ヶ崎村『村の方言集』) 岩手県 ホマチコ(岩手郡葛巻町・二戸郡安代町・江刺市愛宕)・ホマツコ(『岩手方言の語彙(旧南部)』)・ホマズコ(『岩手方言の語彙(旧南部)』)・『岩手県宮古市方言語彙』)・ホマツッコ(『岩手県宮古市方言語彙』)・ホマツゴ(『気仙方言誌』) 宮城県 ほまちこ(『仙台の方言』)・『宮城県方言』)・ホマツィコ(『仙台方言』)・ホマチゴ(『仙台民俗誌』)・ホマチコ(柴田郡大河原町)・ほまつ子(『角田市を中心とする宮城県南地方の方言』) 山形県 ホマチコ(東置賜郡上郷『山形県方言辞典』)・ホンマチゴ(東置賜郡糠野目・西置賜郡長井・東根『山形県方言辞典』)・ホンマチコ(南置賜郡南原『山形県方言辞典』)・ホマチゴ(西村山郡河北町谷地) 福島県 ホマチコ(中通り北部)・ホマチコ(浜通り『福島県方言辞典』)・ホマチコ(『相馬の方言』)・ホマチゴ(『相馬方言考』) 茨城県 ホマチコ(北茨城市磯原・関本・中郷) 千葉県 ホマチゴ(長生郡一宮町)・ホマチゴ(『千葉方言(山武郡篇)』)・ホマチゴ(山武郡『婚姻習俗語彙』) 長野県 ホンマチッコ(北安曇郡『私生児観の変遷』)

以上のほか、都道府県のわくをこえて、次のようなカードもある。

ホマチゴ(関東、奥州の北端『族制語彙』)・ホマチゴ(岩手県和賀郡・

宮城県・福島県相馬郡・千葉県山武郡・埼玉県大里郡『私生児観の変遷』)

(b) ホマチワラシ

ワラシは、子どもの意味の俚言である。ただし、子どもとはいっても、親に対するむすこ・むすめの意味の子どもではない。大人に対する子どもという意味の子どもである。つまりわたしの分類の枠組みでいうと、親族語ではなく年齢階梯語である。

このワラシがホマチとついで、ホマチワラシという俚言ができていく。御覧のとおり、カードは少ない。ただし、ワラシという俚言そのものは東北地方ばかりでなく、北海道や北関東地方の一部にも分布している。だから、ホマチワラシという俚言もこれらの地方に広く分布しているのではないかと、と思われる。

青森県 ホマチワラシ (東津軽郡蟹田町) ・ホマツワラシ (『青森県方言集』) 福島県 ホマチワラシ (中通り北部)

次のカードもある。

ホマチワラシ (関東、奥州の北端『族制語彙』) ・ホマツワラシ (東北地方『婚姻習俗語彙』)

(c) ホマチ

ホマチが単独で私生児を意味する。こういうカードが青森・岩手の両県にある。私財を意味するホマチが最初から単独で私生児を意味して使用されているとも解釈できる。しかし、そうではなく、ホマチワラシ・ホマチゴのワラシ・ゴ(コ)が省略された形とも解釈できる。テテナシがテテナシゴのゴ(コ)を省略した形だと解釈するのと同じである。

青森県 ホマチ (東津軽郡蟹田町) 岩手県 ホマチ (『岩手方言の語彙(旧伊達)』) ・ホマツ (気仙郡『岩手県方言資料集』) ・『岩手方言の語彙(旧伊達)』

(d) ホンマツモノ

新潟県佐渡方言に、私生児を意味する俚言としてホンマツモノがある。これもホマチゴ群に含めておいてよいだろう。

ホンマツモノ（佐渡『私生児観の変遷』）

(2) ホッタゴ群

私財を意味する俚言としてのホッタは、手元のカードでは青森・秋田・静岡などの諸県に散見する。しかし、ホッタゴ・ホッタワラシなどの分布から推測すると、ホッタは、おそらく山形・愛知・三重・奈良などの諸県にも分布しているであろう。ホッタの語源は、新開の田を意味するホリタ（墾田・堀田）だとする説が一般的のようだ。手持ちのカードの中から、この私財を意味するホッタ、新開の田を意味するホッタの例を二、三あげておく。

青森県

ホッタガネ ㊦暇をみてテマドリシゴトに出たり、夜なべ仕事で得たホッタガネ（私財）が妻子の衣料や独立の資金になる。『日本の民俗2 青森』

ホッタスル 北津軽郡板柳町の方言では、私生児はホッタワラシ・ホッタコ、またはホマチコともいう。ホッタコ・ホマチコは私財・へそくりの意味でも使うという。私生児を意味するホッタコのコは、「子ども」のコである。これに対して私財・へそくりを意味するホッタコ・ホマチコのコは、話コ・オ茶コ・シガマコ（氷）などのコと同じで、接尾辞のコである。津軽方言でよく使用される。（渡辺の臨地調査資料による。）

秋田県

ほった ㊦ほまち・へそくりニ同シ。臨時ノ所得、役得、余禄、一家ノ財産ニ対スル家族ノ私産。（略）『鹿角方言考』

ほったかせぎ ㊦農家ノ家族が余暇ニ新墾^{アヲキマキ}蔭^{マキ}ナドシテ自己ノ私産ヲ作ルベク労働スルワザ。『鹿角方言考』

静岡県

ホッター ㊦隠し金。『静岡県周智郡気多村語彙』

岩手県

ホッタ ㊦「墾（ほり）田」の訛りで、新しく開墾した田。昔の童謡「雀っこ雀っこ」の文句に「ホッタさ行って、穂をひろえ」がある。ホッタ

は十年ぐらいは年貢がかからなかった。雀もホッタでは穂を捨てても、
年貢田よりは大目にみられたのかも知れない。 『気仙のこぼ』

島根県

ほった ㊦ (ほりた) 新しい田。開墾地。石見の鹿足郡(日原)。隠岐の
五箇村・黒木村。 『島根県方言辞典』

(a) ホッタゴ

このホッタとゴが結合したホッタゴ(またはホッタコ)は、私生児を意味する俚言として、手持ちのカードでは秋田・静岡・愛知・三重・奈良などの諸県に散見する。どちらかという、東海地方の諸地域に広く分布しているようである。

秋田県 ホッタゴ(平鹿郡十文字町) 静岡県 ホッタゴ(『水窪方言(語彙)の基礎調査(名詞篇)』・ホッタゴ(周智郡春野町気多)・ほったご(引佐郡『駿遠方言考』)・ホッターゴ(引佐郡『遠州方言集』) 愛知県 ホッタゴ(『三河北設楽郡方言集』・『碧海郡誌』)・ホッタコ(『愛知県北設楽郡振草村語彙』) 三重県 ホッタゴ(『族制語彙』) 奈良県 ホッタゴ(『族制語彙』)

(b) ホタゴ・ホータゴ

次のホタゴ・ホータゴのホタ・ホータは、ホッタの訛語であろう。ホータゴは、島根県に広く分布する。

三重県 ほたご(上野市・阿山郡春日村『三重県方言資料集(伊賀篇)』)・ホタゴ(一志郡境村『三重県山村語彙』) 島根県 ほーたご(石見の大田市(一部)、出雲の飯石郡・簸川郡・出雲市・仁多郡・大原郡『島根県方言辞典』)・ほーたーご(出雲の仁多郡『島根県方言辞典』)

(c) ホッタワラシ

ホマチゴに対してホマチワラシがあるように、ホッタゴに対してもホッタワラシがある。分布は、東北型のようだ。

青森県 ホッタワラシ(北津軽郡板柳町) 秋田県 ホッタワラシ(平鹿郡十文字町) 山形県 ホッタワラシ(山形県北部『族制語彙』)

(d) ホリタゴ

私財を意味する俚言ホリタは、ホッタと同根の語である。手持ちのカードでは島根・広島両県に分布する。島根県の方言には、ホリタガネ・ホリタモウケの合成語やホリタスルというサ変動詞のカードさえある。以下にその実例を示す。

ほりた ㊶ (墾田) (1)新しい田。開墾地。石見の鹿足郡・美濃郡・益田市・那賀郡、隠岐の五箇村。(2)臍繰金。内証金。石見の邑智郡、出雲の簸川郡。『島根県方言辞典』

ほりたがね ㊶臍繰金。内証金。石見の美濃郡・益田市・那賀郡・江津市(都治)・邑智郡(川越)、出雲の簸川郡・出雲市・大原郡。(略)『島根県方言辞典』

ほりたもーけ ㊶内密で儲けた金。「米を売ってホリタモーケをして着物を買った」石見の那賀郡・邑智郡・邇摩郡・大田市、出雲の飯石郡・簸川郡・出雲市・八束郡・大原郡・仁多郡。ほーたもーけ 出雲の簸川郡・仁多郡・能義郡。『島根県方言辞典』

ほりた(一)する ㊶→ふーたする (サ変)内証金を作る。出雲の簸川郡・出雲市・仁多郡。『島根県方言辞典』

ホリタゼン ㊶山へ路をぬきに行ったり、休日に働いたりすることがその財源。ホリタゴは私生児。『安芸中野村語彙』

私生児を意味する俚言ホリタゴも、手持ちの資料では、私財を意味する俚言ホリタの以上の分布に対応して、やはり島根県・広島県に広く分布する。

島根県 ほりたご (石見の全域、出雲の飯石郡・簸川郡・出雲市・大原郡『島根県方言辞典』)・ホリタゴ (『石見方言集』)・ホリタゴ (西石見地方『日本の家と村』)・ホリタゴ (『石見山間部方言』)・『島根県鹿足郡方言の調査研究』) 広島県 ホリタゴ (『広島県方言の研究』)・『広島県安芸郡坂村方言集』)・ホリタゴ (広島県陸内部・石見の邑智郡『婚姻習俗語彙』)・『私生児観の変遷』)・ホリタゴ (中国西部の二、三の地域『族制語彙』)

(e) ホレタゴ

次のカードでも分かるとおり、ホリタは訛ってホレタともなる。

ほれたぜに ㊶ 臍繰金, 内証金。内密の副収入。 石見的那賀郡 (国府・下府) ほれたもーけ 石見的那賀郡 (三保・国府・下府) ・江津市 (川波) ほれたもの 石見の美濃郡 (一部) 『島根県方言辞典』

このホレタから私生児を意味する俚言ホレタゴができあがる。ホリタゴと同じく、島根県石見地方から広島県内陸地方にかけて分布する。

島根県 ホレタゴ (石見的那賀郡・邑智郡『島根県方言辞典』) ・ホレタゴ (『島根県邑智郡市山村方言』・『石見方言集』・『中国地方語彙』) 広島県 ホレタゴ (『高田郡方言集』・『郷土調査』・『備後府中方言集』・『私生児観の変遷』) ・ホレタゴ (広島県陸内郡『中国地方語彙』・『婚姻習俗語彙』) ・ホレタゴ (中国西部の二・三の地域『族制語彙』)

(f) フリタゴ・フルタゴ

ホリタは、訛って次のカードのようにフリタともなる。したがってホリタゴは当然のこととしてフリタゴとなる。フルタゴのフルタも、ホリタの訛ったものであろう。どちらも島根県のカードである。

ふりた ㊶ (ほりた) 内証の金。臍繰金。 出雲の大原郡 ふりたもーけとも。 出雲の大原郡『島根県方言辞典』

ふりたご (出雲の飯石郡・大原郡『島根県方言辞典』) ・ふるたご (石見の大田市『島根県方言辞典』) ・フリタ子 (中国西部の二・三の地域『族制語彙』)

(g) フータゴ

ホリタは、下記のカードのように、訛ってフータともなる。したがって、ホリタゴはフータゴになる。島根県にこのカードが1枚ある。

ふーた ㊶→ほりた (1)内証。「フータ儲けをする」 (2)主人に内証で他の男と通ずる妻。 出雲の大原郡, ふーたご 私生児。 出雲の大原郡『島根県方言辞典』

ふーたがね ㊶→ほーたもーけ 内証儲けの金。臍繰金。 出雲の大原郡

『島根県方言辞典』

ふーたごめ ㊶こっそり持ち出して売る米。 出雲の大原郡 『島根県方言辞典』

ふーたご (出雲の大原郡 『島根県方言辞典』)

(3) マツボリゴ群

私財を意味する有力な俚言の一つに、また、マツボリがある。橘正一さんは、この俚言の語源はマチボリ (町墾) であって、ホリタ・ホマチなどと同じく、開墾の田、即ち新開田から来たことばではないか、と説明する (前出「私生児と私有財産の方言」)。手元のカードでは、岐阜県、それに中国・四国・九州の諸県などに分布する。分布地域はかなり広範であるが、東北・関東・甲信越・北陸などの諸地方のカードはない。どちらかという和西日本的な分布を示す。いくつか例をあげておこう。

岐阜県

マツボリガネ ㊶臍繰金。 『美濃梅原村附近の方言』

マツボリシゴト ㊶内職。 『美濃梅原村附近の方言』

岡山県

マツボリ ㊶いわゆるヘソクリに当る語。一般には妻が夫や姑に内証で貯えた私財をさすが、旭町西楨和では隠居地をもそう呼ぶ。(美作地方)
『日本の家と村』

香川県

マツボリ ㊶「農作物からマツボリする」亭主の居らん間に米麦を貧窮者に安く売って、小遣銭にする。私金。 『香川県三豊郡五郷村語彙』

マツボリ ㊶内証金。 『讃岐特殊方言』

徳島県

マツボリ ㊶家人ニカクシテヒソカニ金銭ナドヲ私有スルコト。 『阿波美馬郡方言語彙』

マツボリ 私財。ヘソくり。私財・ヘソくりをためることをマツボリスルという。三好郡西祖谷山村・東祖谷山村 (渡辺の臨地調査資料による。)

マツボリ ㊶家人にかくして金銭などを私有すること。臍繰り。『阿波言葉の辞典』

高知県

マツボリ ㊶こうなると（ヨユズリをすると）親も小遣い銭をもらい、時には近隣に手伝いに行つてマツボリ、すなわちへそくりをする。部落の仕事もその義務がなくなり、隠居となる。（土佐郡土佐町・吾川郡池川町）『日本の民俗39 高知』

熊本県

まつぼり ㊶臍くり、といふ様な意味で、私かに隠し貯へる金品などをいふ。これも諸国にあるらしく、

例 おかッツェンがすぐまつぼりばやらすもんだけん、むすこやつがつけあがるもん。

訳 おかみさんがすぐ臍繰金を遣られるものだから、息子がいい気になりやがるんだ。『肥後方言集』

大分県

マツボリ ㊶へそくり。ひそかに金品を貯へておく事。〔俚言集覧〕備後にいふと。△愛媛・香川・熊本・広島・徳島。〔肥後方言考〕「マツブリの語源目隠りかか。」本県ではマチボリとなる。マチボリゴは私生児の意である。『大分方言語彙の考察』

宮崎県

まつぼり ㊶へそくり。ないしょのもの。『西白杵方言考』

鹿児島県

マツボイ ㊶へそくり。まつぼり。『大隅百引事物名集』

(a) マツボリゴ

さて、このマツボリがゴ（子）とつながってできたマツボリゴは、手元のカードでは岐阜・岡山・広島・徳島・熊本・大分・宮崎など、主に西日本の諸県に分布している。

岐阜県 マツボリゴ（山県郡『岐阜方言(二)』）・マツボリゴ（武儀郡『岐

阜方言(一)』・マツボリゴ (『美濃梅原村附近の方言』・『洞戸村誌]) 岡山県 マツボリゴ (『日本の民俗33 岡山』) 徳島県 マツボリゴ (三好郡西祖谷山村・東祖谷山村)・マツボリゴ (『阿波美馬郡方言語彙』・『阿波言葉の辞典』・『阿波徳島方言集』・『三好郡東部地方方言集]) 熊本県 マツボリゴ (阿蘇郡・下益城郡・八代郡・葦北郡・天草郡『方言の性格と分布相』)・マツボリゴ (『肥後葦南方言考』・『肥後方言集]) 大分県 マツボリゴ (『大分県方言の研究』) 宮崎県 まつぼりご (『西白杵方言考』)・マツボリゴ (『北日向方言紀行』)・マツボリゴ (美濃加茂郡・山形郡・広島県神石郡『婚姻習俗語彙』)

(b) マツボリ

マツボリだけで私生児を意味するカードが大分県に1枚ある。ホマチだけで私生児を意味する事例と同じである。マツボリゴのゴが省略された形であろう。

マツボリ (『大分県方言の研究』)

(c) マツモリ

『三好郡東部地方方言集』(徳島県)をみると、同地方の方言では私生児を意味する俚言としてはテテナシが多く使われ、マツボリゴが稀に使われる。そして古い形としてマツモリとショートレゴがある、と記述されている。このマツモリは、バ行音とマ行音の交替によってマツボリがマツモリとなったものであろうと思う。

(d) マツバリゴ

マツボリゴでなく、マツバリゴというカードが愛知県にある。マツボリゴの訛った形であろうと思う。

マツバリゴ (『尾張の方言』)

(4) シンガイゴ

私財を意味するシンガイという俚言は、手持ちのカードでは、信越・北陸・岐阜・島根などの諸県に分布している。語源は新開、つまり新たに開墾した田畑のことだとするのが定説である。東の東北・関東地方、西の四国・九

州地方のカードは、まだない。下にいくつか例をあげておこう。シンガイゼニ・シンガイダ・シンガイオトコ・シンガイモウケなどの合成語のほか、シンガイスルというサ変動詞の用法もある。

新潟県

シンガイゼニ ㊦へそくり。シンガイガネともいう。『頸城の方言』

シンガエ ㊦原来は無税作り取りの新開田の義で家族使用人などの私財物である。ホマチといふも同じく、海に関して帆待ちだと説明されてゐるが、実は「穂待ち」だと思ふ。『越後方言七十五年』

富山県

しんがえ ㊦「しんがい」に同じ。「主人（おやじ）の知らぬ間に妻君（おかた）——して、金ためた。」「嫁さ——して、実家（おやうち）へやってたな。」『富山県方言集成稿』

しんがいた ㊦隠し田。新しく開墾した田。（農）大沢野村長走 『富山県方言集成稿』

しんが^(え)い（する） ㊦私に身につけること。へそくりをすること。家族に知られぬ私有財産。「新開（田・畑）」より出づ。「——田」「婆さんが米——をして娘の所へ持っていった。」『富山県方言集成稿』

シンガイゼン ㊦内証金。『富山県射水郡櫛田村地方方言』

シンガイヲトコ ㊦内証男。『富山県射水郡櫛田村地方方言』

石川県

シンガイ へそくり。羽咋郡志雄町（渡辺の臨地調査資料による。）

福井県

シンガイ ㊦シンガイという言葉は、公（おおやけ）に対する私事（わたくしごと）、あるいは内証の隠事（かくしごと）の意に用いる地方が多くなったが、本来の意味は、家長が公認した家族の私財のことであって、内証のものではなかった。大野市五箇地方では、糸引作業で糸にならない部分をフツケといって、それだけは女の人たちのシンガイとされていた。『若越民俗語彙』

シンガイジュン ㊶へそくり金。『真名川流域の民俗』

岐阜県

シンガイ ㊶へそくり。郡一円 『郡上方言』

島根県

しんがい ㊶(新開) (1)新しく開墾した田。石見の鹿足郡(逆川)・那賀郡・邑智郡・邇摩郡 (2)へそくり金。内証金。しんがいもーけとも。石見の鹿足郡(六日市)・美濃郡・益田市・那賀郡(三保) 『島根県方言辞典』

しんがー ㊶(しんがい・新開) (1)へそくり金。内証金。「隣の婆さんはシンガーを大分溜めとる」「しんがーぜに」「しんがーもーけ」とも。(2)私生児。内証子。石見の鹿足郡・美濃郡・益田市・那賀郡 しんがーご 私生児。石見の美濃郡・益田市・那賀郡 『島根県方言辞典』

山口県

シンガイ へそくり。シンガイモーケは、休日などの私の収入。阿武郡川上村 (渡辺の臨地調査資料による。)

シンガイ ㊶内密貯金。へそくり。シンガイゴは私生児。シンガイモーケは休日などの私の収入。『ふるさとのことば』(阿武郡福栄村)

さてこの私財を意味する俚言シンガイを語構成要素とするシンガイゴは、手持ちのカードでは北陸・長野・岐阜・奈良・島根・山口などの諸県に分布する。東の東北・関東地方、西の四国・九州地方のカードは、まだない。

富山県 しんがい(え)ご(『富山県方言集成稿』)・シンガエ児(『富山市近在方言集』)・シンガイコ(『越中砺波方言集』)・シンガイゴ(『富山県射水郡籾田村地方方言』・『砺波民俗語彙』) 福井県 シンガイゴ(真名川流域の各地でいう。『真名川流域の民俗』)・シンギャイゴ(奥巣原『真名川流域の民俗』) 石川県 シンガイゴ(羽咋郡志雄町新宮・金谷) 岐阜県 シンガイコ(『郡上方言』)・シンガイゴ(『美濃徳山村民俗誌』)・しんがいご(『揖斐郡徳山村民俗』)・『飛騨のことば』)・シンガイゴ(『北飛騨の方言』)

・シンガイゴ（飛驒の白川『族制語彙』） 奈良県 しんがいご（『大和方言集』（広瀬））・シンガイゴ（『南大和方言語彙』） 島根県 シンガーゴ（『島根県鹿足郡』（「東条カード」ママ）） 山口県 シンガイゴ（阿武郡川上村）・シンガイゴ（『ふるさとのことば』（阿武郡福栄村））

ほかに府県のおくをこえて、次のカードがある。

シンガイゴ（長野県北安曇郡・富山県・岐阜県吉城郡・同県揖斐郡・奈良県吉野郡・島根県鹿足郡 『私生児観の変遷』）・シンガイゴ（飛驒・越中など 『婚姻習俗語彙』）

(5) ヨマキゴ

青森県東部地方の方言には、私財・へそくりを意味する俚言として、ホマチのほかによマキがある。ヨマキダといえは、家の成員個人の私有田である。語源は「夜蒔き」で、自分が自由になる夜の時間に種まき、耕作をしたことから生じたのではないかという。このヨマキを使って、私生児をヨマキゴともいう。手元に次のカードがある。

ヨマキゴ（八戸『私生児観の変遷』）・『婚姻習俗語彙』）・ヨマキ子（青森県東部『族制語彙』）

(6) ワタクシゴ

私財・へそくりを意味する俚言の一つとしてワタクシがある。ワタクシは、もちろん「公」に対する「私」の「私」である。手元のカードでは、山形・神奈川・兵庫・山口・愛媛・香川の諸県、それに南西諸島の奄美・沖縄など、全国各地に広く点点と分布する。

山形県

ワタクシ・ホマチ・ナイショ ㊶へそくり。ただし都会人のいうへそくりのように、かくし財産とか、くすねたものといった意味は全くない。夫が管理する財布からは一家の経営、農機具や肥料代といった表向き、いわばおおよけ（公的）の経費が支払われるのに対して、副食物を買ったり子どもの小づかい銭にあてたりする。『日本の民俗6 山形』 わだぐし ㊶へそくり金。「おら あの えちもんだって、わだぐしなの

ためでねであ。」(私は、一文でも、へそくり金なんかためていませんよ。) 『北荘内方言集』

ワタクシ ㊸内証金。 『山形県東田川郡新堀村方言』

わだぐしがね ㊸へそくり金。「けっぺゴめ うたりして、わだぐしがねうんと ためたけど。」(かくし米を売ったりして、へそくり金を沢山ためておったそうです) 『北荘内方言集』

ワだぐシ ㊸へそくり金。 西田川郡温海。 『山形県方言辞典』

神奈川県

へソクリ・ホマチ・ワタクシ ㊸内証金。(横浜市方言) 『神奈川県方言資料』

ワタクシ ㊸内証金。 都筑郡中里・都岡、鎌倉郡鎌倉・川口・瀬谷・大正・中川・中和田・戸塚、津久井郡佐野川・川尻・吉野・牧野・青野原・中野・内郷・千木良・串川・日連、高座郡有馬・小出・海老名・大野・綾瀬・座間・田名・寒川・渋谷・藤沢・麻溝・大沢、中郡西秦野・大根・高部屋・金目・旭・吾妻・土沢・国府・秦野、愛甲郡三田・荻野・愛川・小鮎・厚木・宮瀬・南毛利、足柄上郡川村・金田・岡本・北足柄・山田・三保・松田、足柄下郡上府中・下中・真鶴。(神奈川県第2回方言調査) 『神奈川県方言資料』

兵庫県

ワタクシ ㊸内証金。 『淡路島由良町方言集』

ワタクシヂ ㊸兵庫県宍粟郡奥谷村(「奥播磨民俗採訪録」)。これは「私地」の意味であろう。ワタクシは必ずしも今いう私事でなかったが、これも私財の一呼称となっている。 『私生児観の変遷』

山口県

ワタクシ ㊸内証金。 山口県浮島。 『瀬戸内海島嶼方言資料』

香川県

へソキリガネ・ナイシヨガネ・ワタクシ ㊸私金。 『香川県三豊郡五郷村語彙』

愛媛県

ワタクシ ㊶内証金。愛媛県大三島・越智郡大島。『瀬戸内海島嶼方言資料』

鹿児島県

ワタクシ ㊶前にも述べたやうに「ワタクシ」といふ代名詞は行はれてないが、一家内においてその家の財産といふのでなく、家内の誰かが私かに貯めてある金とか、個人のものとして所有してある田畑を「ワタクシ」或は「ワダクシ」（徳之島）と呼ぶことがある。また子供が鶏でも飼ってその卵を自分の収入にすることなどをワタクシにするとも云ふ。
『奄美大島方言の代名詞』（新屋敷幸繁『方言』第6巻9号所収）

沖縄県

'watakusi ㊶①私事。'watakusigutu と同じ。㊶へそくり。婦人などがわたくしに貯えた金。『沖縄語辞典』

このワタクシを語構成要素とした、私生児を意味する俚言ワタクシゴは、手元のカードでは、山形・静岡の両県と沖縄県のものしかない。沖縄ではワタクシングッとなる。しかし、ワタクシそのものの分布からみて、ワタクシゴももっと広い地域に分布していると推測される。

山形県 ワだぐシゴ（東田川郡大和・黄金・大泉『山形県方言辞典』）・わだぐしゴ（『北荘内方言集』） 静岡県 ワタクシゴ（周智郡『遠州方言集』・『静岡県方言集』） 沖縄県 watakufjngwa（『琉球方言』第7号）

(7) カンダラゴ

私生児を意味する俚言として、手元にカンダラゴというカードが1枚ある。熊本県のカードである。

カンダラゴ ㊶私生子。（天草郡）『方言の性格と分布相』

カンダラゴの語構成要素であるカンダラについては、『総合日本民俗語彙』に次のような記述がある。

カンダラ 九州一円の漁場で使われる言葉で、漁場に働く者が漁獲物をく

すねることである。公然と物を盗むことだといひ、または大目に見られ
た盗みだともいっているが、とにかく古くからの習俗になっていた。

したがって、カンダラゴは「私財を意味する俚言+子」の語構成のタイプ
の中に含めておいてよいと思う。カンダラが九州一円の漁場で使われている
とすれば、カンダラゴは、天草郡以外の九州の漁村地帯にもいくつか存在す
るのではないかと推測される。カンダラの語源はまだわかっていない。御教
示を得たい。

(8) ホヒロイゴ

宮崎県の西部の西諸^{にしもろかた}県郡地方には、私生児を意味する俚言としてホヒロイ
ゴまたはホヒレゴというのがある。ホヒロイ・ホヒレは「穂拾い」であらう
とされている。とすれば、これも「私財を意味する俚言+子」の型の中に含
めておいてよいだろう。

ホヒロイゴ ①私生子。 宮崎県の西部。 『族制語彙』

ホヒレゴ ①私生児。 『日向語彙』

ホヒレゴ ①②日向西諸県郡には、私生児をかく呼ぶ所がある。穂拾ひ児
であらうか。 『婚姻習俗語彙』

ホヒレゴ ③このような推測を助ける、もう一群の私生児呼称がある。宮
崎県の西部、西諸県郡などではホヒレゴという（婚・族）。穂拾い子の
意味である。この穂は収穫後の田畠の落穂をさし、正規の生産物以外の
余りもので養われるというような感じが認められるようである。しか
し、語感は前のマツボりにきわめて近い。穂拾いも、女の私経済にとっ
ては公認のものであり、決しておろそかにできぬ価値ある作業でもあつ
た。 『私生児観の変遷』

ただし、この語源説に対して、ホヒロイゴの語源は「穂拾いをする子」で
あらうという意見がある。

(9) ツツボコ

広島県^{じんせま}神石郡地方には、私生児を意味する俚言としてツツボコがある。ツ
ツボは、手元のカードでは次のように記述されている。したがって、ツツボ

こは「私財を意味する俚言十子」の型の中に含めておいてよいだろう。

ツツボコ ①私生児。『広島県方言の研究』

ツツボコ ①②広島県神石郡で私生児を云ふ。ツツボは拾ひ米粒であるから、穂拾ひ児と同じ意味であろうか。『婚姻習俗語彙』

ツツボコ ②広島県神石郡では私生児をツツボコという(婚)。ツツボは土穂、すなわち土砂まじりの落穂をいい、これをもって土穂団子をこさえるのが、もとは出来秋の楽しみの一つであった。『私生児観の変遷』

(10) ジンキチゴ

私生児を意味する俚言として新潟市方言にはジンキチゴというのがあるという。ジンキチゴのジンキチは、下記のカードのように説明されている。したがって、ジンキチゴも「私財を意味する俚言十子」の型の中に含めておいてよいだろう。

ジンキチゴ ①②売女又は多淫な女の生む主知れぬ子を、新潟市でかく呼んで居る。ジンキチ袋は財布のことで、方々の種を打込む意かと謂って居る。『婚姻習俗語彙』・『私生児観の変遷』

甚吉 ②(略)新潟市では、尻軽女や淫売女が生んだ子をジンキチゴという。財布にへそくりをためることに擬して、財布の名のジンキチから私生児の方言となったものか。(略)『擬人名辞典』(東京堂)

6 「内証十子」および類似の型をとるもの

〔手持ちのカードでは、私生児を意味する俚言として、意味的にいって「内証の子」「かくし子」など、「公にできない子」という型をとるものもかなり多い。わたしは、この型の単語群の中に次の語を含めた。

- 〔 (1) ナイショゴ (2) ナイブンゴ (3) カクシゴ
(4) マエダレカクシ (5) ヒカゲッコ・カゲノコ
(6) カクレックッ (7) ヤミゴ

(1) ナイショゴ

〔 ナイショゴのナイショは、もちろん「内証」である。このナイショは、以

下のカードの記述のように、私財・へそくりの意味でも用いられていることがある。したがって、これを語構成要素とするナイシヨゴは、「私財を意味する俚言十子」の形をとる単語群の中に入れておいたほうがよいのかも知れない。しかし、ここでは「内証」本来の意味用法に従って、上掲の単語群といっしょにすることにした。

山形県

ワタクシ・ホマチ・ナイシヨ ㊦ (113ページに報告済み。) 『日本の民俗

6 山形』

京都府

ナイシヨガネ・ヘソクリ ㊦内証金。 『白川村カミンチヨの方言』

島根県

ないしょがね ㊦ (内証金) へそくり金。出雲の八東郡・仁多郡。隠岐の五箇村。 『島根県方言辞典』

ナイシヨガネ 私財。 隠岐郡西ノ島町別府。 (臨地調査による。)

ないしょーおとこ ㊦ (内証男) 情夫。石見の鹿足郡・美濃郡・益田市・那賀郡。 『島根県方言辞典』

ないしょーおんな ㊦ (内証女) 情婦。隠し女。石見の鹿足郡・美濃郡・益田市・那賀郡。 『島根県方言辞典』

広島県

ナイシヨギン ㊦内証金。 『広島県安芸郡坂村方言』

香川県

ヘソキリガネ・ナイシヨガネ・ワタクシ ㊦私金。 『香川県三豊郡五郷村語彙』

ナイシヨガネ・ナイシヨゼニ 私財・へそくり。 三豊郡高瀬町。 (渡辺の臨地調査による。)

愛媛県

ナイシヨガネ ㊦内証金。 『愛媛県周桑郡庄内村実報寺方言』

高知県

ナイシヨガネ 私財・へそくり。 宿毛市。 (渡辺の臨地調査による。)

さてナイシヨゴおよびその変種が私生児の意味で使用される地域は、手持ちのカードでは次のとおりである。分布する地域は非常に広い。ほぼ全国的な分布を示す。

秋田県 ネイシヨノコ (南秋田郡『私生児観の変遷』) 山形県 ナエシヨコ (東村山郡高瀬『山形県方言辞典』) 神奈川県 ナイシヨッコ (『神奈川県方言辞典』・ネーシヨッコ (中郡土沢・豊田・旭『神奈川県方言辞典』・『神奈川県方言資料』) 長野県 ナイシヨノコ (南佐久郡白田町三反田) 新潟県 ナイシヨゴ (三島郡与板町)・ナイシヨゴ (西蒲原から三島郡『越後方言七十五年』)・ナイシヨゴ (『新潟県佐渡郡加茂村方言』)・ないしよご (北鶴島『佐渡の方言』) 石川県 ナイシヨゴ (江沼郡東谷口村字水田丸『日本産育習俗資料集成』) 福井県 ナイシヨノコ (大飯郡高浜町鎌倉) 静岡県 ナイシヨゴ (小笠郡『遠州方言集』・『駿遠方言考』) 岐阜県 ナイシヨゴ (『岐阜県加茂郡黒川村方言』・『婚姻習俗語彙』) 三重県 ないしよご (上野市『三重県方言資料集 (伊賀篇)』) 大阪府 内証児 (南河内郡高向村滝畑『日本産育習俗資料集成』) 兵庫県 ナイシヨゴ (宍粟郡『私生児観の変遷』) 島根県 ナイシヨゴ (八束郡玉湯町林村・宍道町・簸川郡大社町日御碕)・ないしよご (石見の鹿足郡・美濃郡・益田市・邑智郡『島根県方言辞典』)・なえしよご (出雲の全域。隠岐の五箇村・黒木村『島根県方言辞典』)・ナイシャウゴ (『島根県津和野町』(ママ))・ナイシヨゴ (『島根県三隅町』(ママ))・ナイシヨウゴ (益田市波田『日本の家と村』) 岡山県 ナイシヨゴ (久米郡中央町時森『日本の家と村』) 広島県 ナイシヨウゴ (『広島県安芸郡倉橋島方言』・『広島県方言の研究』)・ナイシヨゴ (江田島『瀬戸内海島嶼方言資料』) 山口県 ないしよご (『山口県方言辞典』) 香川県 ナイシヨゴ (三豊郡高瀬町)・ナイシヨゴ (『香川県三豊郡五郷村語彙』)・ナイシヨゴ (粟島・広島・与島・直島・小豆島『瀬戸内海島嶼方言資料』) 徳島県 ナイシヨゴ (三好郡西祖谷山村・東祖谷山村) 愛媛

県 ナイシヨゴ (伊予三島市・西条市・周桑郡・今治市・伯方島・生名島・松山市・重信町・野忽那島・睦月島・中島・二神島・砥部町・中山町・久万町・柳谷村・長浜町・内子町・八幡浜市・三崎町・宇和町・明浜町・黒瀬川村・宇和島市・津島町・城辺町『愛媛の方言』)・ないしヨゴ (『国語拾遺語原考』) 長崎県 ナイシヨゴ (『長崎県下西彼東彼両郡に於ける方言分布の若干に就て』) 熊本県 ナイシヨゴ (『肥後南の関方言類集』)・『天草の方言』)・ナイシヨゴ (阿蘇郡・菊地郡・鹿本郡・玉名郡・飽託郡・宇土郡・上益城郡・下益城郡・葦北郡・天草郡 (『方言の性格と分布相』) 大分県 ナイシヨゴ (東国東郡国東町)・ないしヨゴ (『今市村方言集』)・ナイシヨ (『大分県方言の研究』) 宮崎県 ないしヨゴ (延岡市『全国方言辞典』)

最後にあげたナイシヨは、おそらくナイシヨゴの省略形であろう。ほかに府県のわくをこえたカードとして、次のものがある。

ナイシヨウゴ (美濃加茂郡・筑前戸畑市『婚姻習俗語彙』)

(2) ナイブンゴ

長崎県西彼杵郡亀岳村 (現西彼町) には、私生児を意味する俚言として、テテナシゴ・ナイシヨゴのほかにはナイブンゴがある。これは、もちろん「内聞子」であろう。

テテナシゴ・ナイシヨゴ・ナイブンゴ ㊦㊧私生児。 亀岳村。 『長崎県下西彼東彼両郡に於ける方言分布の若干に就て』

(3) カクシゴ

私生児を意味する俚言として、カクシゴ・カクシッコがある。奄美では、これがカクシグッとなる。ナイシヨゴ・ナイブンゴと同じで、これも「公にできない子」の型の中に含めてよい。カードは、東海・近畿・四国地方のものはないけれども、それ以外の地方に広く点在している。

山形県 カグスゴ (『山形県荘内人倫の方言』) 茨城県 カクシゴ (行方郡麻生町白波) 神奈川県 カクシッコ (津久井郡川尻・牧野『神奈川県方言辞典』)・『神奈川県方言資料』) 長野県 カクシゴ・カクシッコ (南佐久郡白田町三反田)・カクシゴ (北安曇郡『私生児観の変遷』) 新潟県 かくし

ご (津川・三郷・柴山・大鹿瀬・向鹿瀬・豊川・谷花・五十沢・小松『越後東蒲原方言語彙集』) 石川県 かくし子 (江沼郡東谷奥村『日本産育習俗資料集成』) 島根県 カクシゴ (八束郡宍道町) 熊本県 カクシゴ (『肥後南ノ関方言類集』) 奄美 カクシグッ (瀬戸内町)^(注2)

(4) マエダレカクシ

青森県弘前市では、私生児をテテナシゴという以外に、マエダレカクシともいう。これも「公にできない子」の型の単語群に含めてよいだろう。

マヘダレカクシ (弘前市『婚姻習俗語彙』)

(5) ヒカゲッコ・カゲノコ

私生児を意味する俚言として、ヒカゲッコとカゲノコというのがある。ヒカゲッコは「日蔭の子」の意味であり、カゲノコのカゲは「内証」の意味である。したがって、この二つの俚言も「公にできない子」の型の単語群に含めておく。

神奈川県 ヒカゲッコ (足柄上郡福沢『神奈川県方言資料』・『神奈川県方言辞典』・『私生児観の変遷』) 兵庫県 カゲノコ (川辺郡六瀬村『婚姻習俗語彙』)

(6) カクレックッ

カクレックッ ①②私生児。『名瀬町金久方言』

カクリックッ ③ててなし子。私生子。『奄美方言の研究』

上記の二つの俚言は、直訳すれば、おそらく「かくれる子」または「かくれている子」ということであろう。

(7) ヤミゴ

『鳥取県方言辞典』には、私生児を意味する同県方言の俚言の一つとして、ヤミゴという語形が収録されている。ヤミゴのヤミは、暗闇の「闇」であろう。意味の構成からすれば、本類型に属するものかと思う。

7 「寡婦または未婚(独身)の女性を意味する俚言+子」および類似の型をとるもの

私生児を意味する俚言の中には、意味的にいって「寡婦または未婚(独身)の女性を意味する俚言+子」という形をとるものもある。これには次のようなものがある。

- (1) ゴケッコ・ゴケノコなど (2) ヤモメゴ・ヤマメゴ・ヤマンゴなど
(3) ヤグサミグラー (4) シラハゴ (5) シマダゴ
(6) ヒトリゴ (7) イキリダマ

(1) ゴケッコ・ゴケノコなど

ゴケ(後家)が語構成要素となっている俚言のカードは、次のとおりである。未亡人が往々にして私生児を産むことがあるからであろう。

福島県 ゴケッコ(県南地方『福島県方言辞典』)・ゴケッコ(『ベエ・吉書・語る(下)』)・ゴケッコ(石川郡『婚姻習俗語彙』) 三重県 ごげのこ(上野市・名張市『三重県方言資料(伊賀篇)』) 鹿児島県 ゴケンコ(成川・利永『南方薩摩方言』)・ゴケコ(児ケ水『南方薩摩方言』)・ゴケンコ(山川町『婚姻習俗語彙』)・『私生児観の変遷』)

(2) ヤモメゴ・ヤマメゴ・ヤマンゴなど

ヤモメ・ヤマメについて、『物類称呼』には次の記述がある。

やもめ 俗に後家又後室ともいふ。京にてやまめと云。尾州にてやごめといふ。これらは転訛してかくいふものか。遠江にてつぐめといふ。

『俚言集覧』には次の記述がある。

やまめ 鰥寡をヤマメ但不苦ともいへり。

地方によっては、現在でも『俚言集覧』のいうように鰥夫(男やもめ)をヤマメというところがある。ただし、私生児を意味する俚言ヤマメゴのヤマメは、鰥夫ではなく、寡婦であろう。ヤマンゴ・ヤマミゴ・ヤマメエゴ等は、ヤマメゴの転訛である。東北・関東・甲信越などの東日本、さらには北

陸地方などにもこれらのカードはない。どちらかという、西日本的な俚言のようだ。

三重県 やまめご (国府・甲賀・志島・畔名・船越・浜島・鷺方・磯部『三重県方言資料集 (志摩篇)』)・ヤマメゴ (志摩国『三重県方言』)・ヤマメゴ (飯南郡『婚姻習俗語彙』) 和歌山県 ヤマメゴ (『紀州上山路村の語彙』)・『下里町誌』)・『紀州の方言』) 奈良県 ヤマメゴ (吉野郡下北山村・十津川村『十津川・熊野川・北山川流域方言実地踏査概報』)・ヤマメゴ (『南大和方言語彙』) 島根県 やもめご (出雲の簸川郡・出雲市・大原郡、隠岐の西ノ島町『島根県方言辞典』)・ヤマメゴ (『出雲方言考』)・『隠岐島方言の研究』)・やまめご (出雲・隠岐の全域『島根県方言辞典』)・ヤマメゴ (八束郡玉湯町玉造空口・穴道町・飯石郡三刀屋町・簸川郡斐川町富村・大社町日御碕・隠岐郡西ノ島町)・やまんご (出雲の八束郡『島根県方言辞典』)・やままえご (出雲の大原郡『島根県方言辞典』)・やまみご (隠岐の西ノ島町・海土村『島根県方言辞典』) 熊本県 ヤマメゴ (球磨郡『方言の性格と分布相』)

(3) ヤグサミグラー

私生児を意味する俚言ヤグサミグラー・ヤクサミグラのヤグサミ・ヤクサミは独身女性・寡婦の意味。グラー・グッは子の意味。

ヤグサミグッ (沖永良部島『私生児観の変遷』)

(4) シラハゴ

私生児を意味する俚言シラハゴは、もちろん「白歯子」である。わが国には、以前女性は結婚すると、お歯黒をつける習俗があった。この習俗の下では、白歯の女性とは当然未婚の女性のことである。この未婚の女性が産んだ子どもということで、私生児をシラハゴというようになったのであろう。小論の冒頭でも紹介したが、俗謡に、「かわいそうだよ、白歯で身持ち。聞けば、殿さは旅の人。」という。「身持ち」は、「身持ち女」の「身持ち」で、妊娠すること。

福島県 シラハゴ (会津河沼郡『婚姻習俗語彙』)・『私生児観の変遷』)

(5) シマダゴ

シマダゴのシマダは、島田まげのこと。島田まげは、女性の日本髪の種類。おもに未婚の娘がゆった。そういう未婚の娘が産んだ子ということで、私生児をシマダゴといったのであろう。シラハゴと同じ造語心理である。

福岡県 しまだご (『川筋方言集』)

(6) ヒトリゴ・シトリゴ

ヒトリゴのヒトリは「独り」。つまり「あの人は、三十歳すぎても、まだ独りである。」などという場合の「独り」で、独身のことであろうと思う。女性が独身(未婚)のまま産んだ子という意味で、私生児をヒトリゴといったのであろう。シトリゴは、もちろんヒトリゴの転訛とみて間違いはあるまい。

岡山県 ヒトリゴ (美作地方『日本の家と村』) 鹿児島県 ヒトリゴ (『種子島方言集』・『私生児観の変遷』) ・シトリゴ (『宝島方言集』・『私生児観の変遷』)

(7) イキリダマ

イキリダマは、下記の地方の方言で、本来牝鶏が牡鶏なしに生む卵のことである。それを私生児を意味する俚言としても使用しているわけである。シラハゴ・シマダゴ・ヒトリゴなどとかなり類似した発想とみてよいだろう。

奈良県 イキリダマ (宇陀郡曾爾村『私生児観の変遷』) 徳島県 イキリダマ (撫養地方『婚姻習俗語彙』・『私生児の変遷』)

8 「情人・不義・私通・淫奔等を意味する俚言+子」および類似の型をとるもの」

私生児を意味する俚言の中には、意味的に「情人・情交・不義・私通・淫奔等を意味する俚言+子」という形をとるものも多い。要するに私生児の親の男女関係や性的なふるまいなどに関する語が構成要素となっているものである。これには次のような俚言がある。

- (1) ヨバイゴ (2) ナジミゴ (3) ネンゴロノコ

- (4) グーナイングッ (5) ヘラゴ (6) ドラゴ・ダラゴ
 (7) ウキヨゴ・ウキヨノコ (8) ヨクナシゴ
 (9) ガンツコ (10) ツキヨゴ (11) カクセツゴ
 (12) シヨケゴ・ザルゴ (13) アライゴ
 (14) ソータレゴ・ショータレゴ (15) セイタロウゴ
 (16) ワガママコ・キママゴ (17) シクジリゴ
 (18) アイマチゴ・マチガイッコ (19) ソソッコ・ブチョーホーゴ
 (20) ズリノックッ・ズリドメ・ペーズリングッ・フェーズリングッなど
 (21) ゲンボー・ゲンボーファー

(1) ヨバイゴ

ヨバイゴのヨバイは、「呼ばひ」である。「呼ばひ」は、ヨビ（呼）に反復・継続の意をあらわす接尾語ヒがついた形であるという（『岩波古語辞典』）。意味は、男が女に対して求婚すること。また、その後も男が引きつづいて夜に女のもとへ通うということである。妻問い婚の時代においては、このヨバイが正常な婚姻手段ないし婚姻生活を表す代表的なことばであった。ところが、婚姻形態が変遷し、中世以降嫁入り婚が普及した。それにつれて、ヨバイは、一般には「夜這い」と解されるようになった。たとえば次の俗謡は、このヨバイをうたったものだ。

大工さまかや、部屋の戸をたのむ
 あけて、ほそりと ならぬよに
 ねずみなきして、格子の外は
 殿に よく似た声がする。
 殿のくる夜は 宵から知れる
 部屋の窓から 影がさす

（南 栄三「能登島の唄」『日本民俗誌大系』第11巻）

忍び男と 夏吹く風は
 あけて入れたい、我がねまへ

(岩倉市郎「越後南蒲原郡の民謡」『日本民俗誌大系第11巻』)

私生児を意味する俚言としてのヨバイゴが作り出されたのは、このようなヨバイの習俗を背景においてのことである。手持ちのカードは、次のとおりである。

山梨県 ヨベーッコ (北巨摩郡長坂町)・ヨベエッコ (『山梨県河内方言』)
・よばいっこ (『奈良田の方言』) 長野県 ヨバイゴ (『信州佐久方言集成』)
・ヨベッコ (『信州南佐久郡方言』・『南佐久郡方言集』・『信州佐久方言集成』)
・ヨベーコ (『信州佐久方言集成』) 静岡県 よばいご (安倍郡『駿遠方言考』)
・ヨビャーッコ (『静岡県方言集』) 山口県 夜這子 (阿武郡福栄村『ふるさとのことば』)
・ヨバイゴ (阿武郡川上村) 愛媛県 ヨバイゴ (弓削島『瀬戸内海島嶼方言資料』)
・ヨバイゴ (久万町・宇和町・城辺町・周桑郡・弓削島・魚島・陸月島・中島『愛媛の方言』) 長崎県 ヨベーゴ (『壱岐島方言集』)
・ヨベーゴ (壱岐『日本産育習俗資料集成』・『婚姻習俗語彙』・『琉球語と壱岐方言の比較対照』)
・ヨベーゴ (対馬『日本産育習俗資料集成』) 熊本県 ヨビャーゴ (球磨郡『方言の性格と分布相』) 大分県
ヨベーゴ・ヨメーゴ (東国東郡国東町) 鹿児島県 ヨベゴ (『鹿児島方言辞典』
・『鹿児島方言集』・『婚姻習俗語彙』)・ヨベンコ (福元『南方薩摩方言』)
・ヨバーゴ (『種子島方言研究』・『種子島方言集』)

以上のうちヨベーッコ・ヨベーコ・ヨビャーゴ・ヨベゴ・ヨビャーッコ・ヨベーゴ・ヨベンコ等は、ヨバイの転訛したものであろう。大分県国東町のヨメーゴは、バ行音とマ行音の交替(ヨベーゴ→ヨメーゴ)によって生じたものか。

ただし、このヨメーゴについては、別の解釈も成り立つ。鈴木棠三さんの『対馬民俗語彙稿』にはヨメーモンという語が収録されていて、それには次のような記述が加えられている。

ヨメーモン 何度も離婚し、所謂自由な女性になって了った者のことを、久根で斯う云ふ。世迷者であろう。出戻りの古ぎつね、淫奔女の意。又相手の男を選ばず、誰にでも引附くことをヨメーヅクと云

ふ。

このヨメーモン・ヨメーツクが対馬以外の地にどれだけ分布しているかは知らない。もし大分県地方にも分布しているとすれば、大分県国東町のヨメーゴは、明らかにこれと関係がある。こういう解釈も成立するであろう。

手持ちのカードは、まだ少ないが、これによる限り、ヨバイゴの分布はどちらかという、西日本に濃いようである。東北・関東にはカードがない。ヨバイの習俗そのものの分布も、どちらかという、西日本に濃いものなのであろう。

なお沖縄本島では、妾をユーベといい、その子をユーベングッという。このユーベは、ヨバイが転訛したものかともいわれている。（『沖縄語辞典』・『婚姻習俗語彙』）

(2) ナジミゴ

ナジミゴのナジミは、「馴染み」、つまり情人のことと解するのが穏当である。ただし、『広島県安芸郡坂村方言』にはナジミアイという俚言が収録されていて、次のように記述されている。

ナジミアイ 野合。

このことから、婚姻関係にない男女が双方の意思で性的関係をもつこと、これがナジミであるとも解釈できる。ナジミゴは、そのような行為の結果として産まれた子、つまり私生児だということなのかも知れない。手元には次のとおり、島根県と熊本県のカードがあるだけである。

島根県 なじみご（出雲の簸川郡・出雲市・八束郡・能義郡、隠岐の西ノ島町『島根県方言辞典』）・ナジミゴ（八束郡宍道町・簸川郡斐川町 富村・大社町日御碕） 熊本県 ナジミゴ（飽託郡『方言の性格と分布相』）・ナジュミゴ（鹿本郡・玉名郡・宇土郡・下益城郡・八代郡・葦北郡『方言の性格と分布相』）・ナジュミゴ（今津『天草の方言』）

(3) ネンゴロノコ

『日本産育習俗資料集成』には、鹿児島県奄美大島南部地方のこととして、次のような記述がある。

夫のない女が妊娠する場合、普通はだれの子かすぐわかる。この時はその男女をネンゴロといい、産児をネンゴロノコといって蔑視する傾向がある。また妊婦自身がまったくいかにして妊娠したか判明しない場合には、俗にカゼノコ（風の子）を孕むという。〔大島南部地方〕

現在のところ手元にはこの語のカードは奄美大島のもの以外にはない。ナジミゴと似た意味構成の俚言である。

(4) グーナイングワ

私生児を意味する俚言として、沖縄方言にはグーナイングワという俚言がある。

guunaiNgwa (『沖縄語辞典』)

『沖縄語辞典』によると、guuは、密通の間柄、また、その相手、情婦・情夫の意味をもつ。したがって、グーナイングワもナジミゴ・ネンゴロノコと意味的に類似した形をもっているといえる。

(5) ヘラゴ

島根県の石見地方とそれに隣接する山口県の日本海側の地方には、私生児を意味する俚言としてヘラゴがある。

島根県 へらご (石見の鹿足郡・美濃郡・益田市『島根県方言辞典』) ・ヘラゴ (鹿足郡六日市町『日本の家と村』) 山口県 ヘラゴ (阿武郡川上村) ・ヘラゴ (阿武郡福栄村『ふるさとのことば』)

ヘラゴのヘラは、上記の諸地方では、ヘラヲハルという形で、姦通をすする、不義・密通をすする意に使う。ヘラハリはその名詞形で、淫奔な女・姦婦の意ともなる。

(6) ドラゴ・ダラゴ

私生児を意味する俚言として、ドラゴ・ドラッコ・ダラゴなどのカードがある。

千葉県 ドラッコ (房総半島君津郡・伊豆『婚姻習俗語彙』) 神奈川県 ドラッコ (三浦郡三崎・浦賀・南下浦・武山・西浦・田浦・逗子・久里浜、足柄下郡温泉、都筑郡二俣川、高座郡大和、鎌倉郡大正・川上・永野・中川

『神奈川県方言資料』・『神奈川県方言辞典』 山梨県 ドラゴ（駿豆から甲斐にかけて『婚姻習俗語彙』） 静岡県 ドラゴ（小笠郡『遠州方言集』・『駿遠方言考』）・ドラゴ（『静岡県庵原郡飯田村地方方言』）・ドラッコ（田方郡『駿遠方言考』）・ドラッコ（『伊豆宇佐美方言』）・ダラゴ（志太郡『婚姻習俗語彙』・『静岡県方言集』）

ドラゴ・ドラッコのドラは、『伊豆宇佐美方言』には「野合」の意味だと記されている。『婚姻習俗語彙』にも、ドラヲウツとかドラヅレというのは「野合する」ことだと記述されている。したがって、ドラゴ・ドラッコはハラゴと同じ語構成をとっているとみてよい。ダラゴは、ドラゴの転訛だとしてよいかどうか、自信はない。『婚姻習俗語彙』にしたがって、一往そうしておく。

(7) ウキヨゴ・ウキヨノコ

私生児を意味する俚言ウキヨゴ・ウキヨノコは、手元のカードでは、次の個所に分布する。

福井県 ウキヨノコ（大飯郡高浜町西三松） 滋賀県 ウキヨゴ（『近江八幡地方方言集』）・ウキヨゴ（伊香郡余呉町『滋賀県方言集』）・ウキヨゴ（伊香郡・高島郡『婚姻習俗語彙』） 京都府 ウキヨゴ（丹波その他京近く『族制語彙』） 兵庫県 ウキヨノコ（『氷上郡黒江町の方言』）・ウキヨノコ（川辺郡六瀬村『婚姻習俗語彙』）・ウキヨゴ（丹波地方『方言ところどころ』・『婚姻習俗語彙』） 高知県 うきよご（『大方町方言集』）

カードは、京都およびその周辺の諸県ばかりでなく、遠く高知県西部の幡多郡大方町にも存在する。『婚姻習俗語彙』の記述によると、ウキヨゴ・ウキヨノコのウキヨは「浮世」。もともとは「浮気」と同じであった。阿波の西祖谷山では、男子の浮気をウキヨゴトとっているという。つまり私通の結果産まれたのがウキヨゴ・ウキヨノコなのである。

(8) ヨクナシゴ

新潟県には私生児を意味する俚言の一つに、ヨクナシゴというのがある。手元には次のカードがある。

ヨクナシゴ（西蒲原郡黒崎村『越後方言考』）・ヨクナシゴ（中越地方『越後方言七十五年』）・ヨクナシゴ（西蒲原郡『婚姻習俗語彙』）・ヨクナシゴ（越後『族制語彙』）

『婚姻習俗語彙』によると、ヨクナシゴのヨクナシは「欲無し」。北会津でも、いろいろな男と交わる淫奔な女を指しているという。とすれば、ヨクナシゴもヘラゴ・ドラゴ・ウキヨゴ等と同類のものとみてよいだろう。

(9) ガンツコ

『私生児観の変遷』には、私生児を意味する俚言の一つとして、ガンツコが収録されている。記述は、次のとおりである。

ガンツコ 八丈島（産育カード）。姦通子か。

ガンツコがこの記述のとおり「姦通子」から出たものだとすれば、この俚言も本グループの中に含めておいてよい。

(10) ツキヨゴ

柳田さんは、『私生児の方言』の中で、私生児を意味する俚言ツキヨゴについて次のように述べておられる。

近江伊香郡でツキヨゴ、30余年前の県の方言調査書に出て居る。私通をツキアヒといふ土地もあるが、此郡ではどうであらうか知らぬ。もし月夜児であったら面白いと思ふ。関東諸県には山中の平地に、月夜野といふ地名が多い。或は夜中そこに集まって、何か祭を営んだ故跡では無いかと思つて居る。それと関係があったとしたら、注意して見なければならぬ。

戦後、昭和25年に刊行された下記の方言書にも、この俚言は収録されている。

ツキヨゴ ⑨私生児。 伊香郡。 『滋賀県方言取調書』

ツキヨゴのカードは、現在のところこれしかない。ツキヨゴは、柳田さんのいうように、月明のもとのお祭りか何かの行事に参集した青年男女が私通をして生んだ子である、と解釈するのが正しいと思う。

(11) カクセッコ

私生児を意味する俚言の一つに、カクセツゴというのがある。

カクセツゴ ㊦私生児。・西蒲原郡。カクセツ子は民俗の項で詳しくいふが、農村の収穫期に青年男女集まるとの饗宴をカクセツといふ地方は広い。その夜に出来た子である。『越後方言七十五年』

カードは、現在のところ上記の1枚だけだが、『総合日本民俗語彙』によると、カクセツは新潟県以西の裏日本と愛知県に例があるという。私生児を意味するカクセツゴも、新潟県のほかこれらの地域にも存在するかも知れない。前項のツキヨゴと類似した語構成の俚言である。

(12) ショケゴ・ザルゴ

『婚姻習俗語彙』には滋賀県高島郡の、私生児を意味する俚言ショケゴについて、次のような記述がある。

ショケゴ ㊧男多くて父知らぬ子をかくよんでゐる。ショケは米あげに用ゐる箆で、それが廻ってくると応分の金品を入れるものだといふ。あの女は今度ショケを廻すさうだといふから、それと関係ある語であらう。

(近江高島郡)

要するに、女性が多情・淫奔なふるまいの結果生んだ子という発想である。『静岡県方言集』や『遠州方言集』、それに『婚姻習俗語彙』によると、静岡県磐田郡には私生児の俚言としてザルコ・ザルゴというのがある。このザルコ・ザルゴを「箆子」と解釈すれば、これもショケゴと同じ発想の語なのかも知れない。

(13) アライゴ

この俚言についてわたしは、すでに下記の論文でその語源を考証している。

「俗信と俚言——胞衣とアライゴ——」(『佐藤茂教授退官記念 論集国語学』 桜楓社 昭和55年)

アライゴは、アライとゴの二つの形態素に分析できる。アライは「洗い」、ゴ(コ)は「子」である。私生児が生まれた場合、胞衣を洗うと、その子の父親の家紋があらわれるという俗信がかつて全国各地にあった。アライゴは、この俗信をもとにして造語された俚言である、というのがこの論文の骨子である。

(14) ソータレゴ・ショータレゴ

私生児を意味する俚言として広島県にはソータレゴ、徳島県と香川県にはショータレゴというカードがある。

広島県 ソウタレゴ（因ノ島『広島県方言の研究』・『婚姻習俗語彙』）・ソータレゴ（佐木島『瀬戸内海島嶼方言資料』） 香川県 ショータレゴ（観音寺市伊吹島） 徳島県 ショータレゴ（『三好郡東部地方方言集』）

分布からいって、広島県のソータレゴと香川・徳島両県のショータレゴは、同じ語であろう。『婚姻習俗語彙』は、ソータレゴのソータレをたわむれるという意味の語であろうと説明している。

しかし、この説明はおかしい。観音寺市立伊吹小学校長大井潔先生御夫妻の教示によると、伊吹島方言のショータレゴのショータレは、だらしがない・性悪などという意味の形容動詞だということからである。つまりショータレゴは、ショータレな子ども、または親の性的にショータレな振舞によって生まれた子、つまり私生児と解釈したほうが正しいように思う。

(15) セイタロウゴ

次のカードがある。このカードの記述どおりであるとすれば、この俚言はここに置いてよいだろう。

セイタロウゴ ㊦ソウタレゴと或は同じ語かと思はれるが、新潟市の漁夫の間で私生児のことを謂ふ。新潟の花柳界では芸娼妓の生んだ子をソウタロウゴと称し、抱主の籍に入れる風であったと謂ふ（高志路、一ノ八号）。『婚姻習俗語彙』

(16) ワガママコ・キママゴ

ワガママコ・キママゴは、ともに未婚の娘のわがまま・きままな振舞、つまり性的に放縦な振舞の結果、生まれた子ということで、私生児を意味することになったのであろう。

新潟県 ワガママコ（西蒲原郡から三島郡『越後方言七十五年』）・ワガママゴ（新潟県『私生児観の変遷』） 奈良県 キママゴ（吉野郡下北山村『十津川・熊野川・北山川流域方言実地調査概報』）・キママゴ（『南大和方言語

彙』)

(17) シクジリゴ

愛知県・三重県・広島県・高知県にはシクジリゴという語形がある。未婚の女性が性的な振舞に失敗して生んだ子という意味で私生児の俚言になったのだと思う。手持ちのカードは、次のとおりである。実際には、おそらくもっと広い地域に分布しているのではないだろうか。

愛知県 シクジリゴ (『名古屋言葉辞典』・『碧海郡誌』・『愛知郡誌』・『愛知県六ツ美村誌』・『愛知県方言集』・『族制語彙』)・シクズリゴ (海部郡『愛知県方言集』・『婚姻習俗語彙』) 三重県 シクジリゴ (『尾鷲のことば』) 広島県 シクジリゴ (大崎上島『瀬戸内海島嶼方言資料』) 高知県 シクジリゴ (『私生児観の変遷』)

(18) アイマチゴ・マチガイッコ

アイマチゴ・マチガイッコも、シクジリゴと同じ発想で私生児を意味する俚言となったのであろう。アイマチ・アエマヂは、「あやまち」の転訛である。

新潟県 アイマチゴ (『新潟県北蒲原郡西山村・長浦村・水原村方言』)・アエマヂゴ (『越後方言七十五年』・『私生児観の変遷』) 山梨県 マチガイッコ (都留市開地)

(19) ソソッコ・ブチョーホーゴ

ソソッコは「粗相っ子」、ブチョーホーゴは「無調法子」であろう。ともに未婚の女性の性的な振舞の粗相・無調法から生まれた子ということで、私生児を意味する俚言になったのであろう。

神奈川県 ソソッコ (鎌倉郡腰越『神奈川県方言辞典』)・ソソーッコ (高座郡大和『神奈川県方言辞典』) 島根県 ぶちょーほーご (石見の鹿足郡・邑智郡『島根県方言辞典』)

(20) ズリノックワ・ズリドメ・ペーズリングワ・フェーズリングワなど

『婚姻習俗語彙』によると、沖縄県首里・那覇の方言では、ズリすなわち娼女との間に生まれた子をズリノックワ、またはズリドメといい、これも私

生児の一種とされている。『琉球方言』第7号には、私生児を意味する沖縄本島方言の単語として pe:dʒuringwa が収録されている。この語の語構成要素である pe:dʒuri は「牌女郎」を当字とし、牌をもった女郎という意味。鑑札をもった公認の女郎のこと。pe:dʒuringwa は、もともとこの女郎の子という意味。この系列の語には he:dʒuringwa などがある。

『婚姻習俗語彙』でも、沖縄本島では、女が密通して生んだ子、つまり私生児をフェーズリングというと記されている。フェーズリは、もともと遊行女郎の意。通例私通の意味で使うという。

(21) グンボー・グンボーファー

グンボー・グンボーファー ⑦私生児をグンボー、あるいはグンボーファーという。グンボー(ごぼう)をまく時は人に知られずひそかにまく習い、間の子も人目をさけてひそかに通じて産んだ子だからこういうのである。〔八重山群島〕 『日本産育習俗資料集成』

グンボー・ッファ [gumbo:-ffa] ⑦混血児。間の子。私生児。妾腹の子。庶子。士族と平民との間に生れし子。(鳩間) 『八重山語彙』

グンボー・フファ [gumbo:-fufa] ⑦混血児。間の子。私生児。妾腹の子。庶子。士族と平民との間に生れし子。(鳩間) 『八重山語彙』

グンボー・ファー [gumbo:-fa:] ⑦混血児。間の子。私生児。妾腹の子。庶子。士族と平民との間に生れし子。 『八重山語彙』

『性風土記』^(注3)にも、次の記述がある。

八重山では外来者と島の女性とのあいだに生まれた私生児や庶子をグンボーとよんでいます。このグンボーは軽視されるどころか、一種の優越感さえ持たれていたということです。

グンボー・グンボーファーが『日本産育習俗資料集成』の記述のようにしてできた俚言であるとすれば、ここに置いてよいことになる。

9 「場所を意味する俚言+子」および類似の型をとるもの

私生児を意味する俚言の中には、意味的に「なんらかの意味で場所

を意味する語十子」の型をとるものも多い。「なんらかの意味で場所を意味する語」は、男女が密通をする場所を指し示していることが多いように思う。この型および類似の型をとる単語には次のようなものがある。

- (1) モダリゴ・ヤダレゴ (2) ヒヤシノコ・ヒアワエッコ
(3) トヤゴ・ゲヤゴ (4) ウスルマゴ (5) ボッチゴ・ワラバセゴ
(6) ニオッコ・ニオバッコ (7) セドヤゴ
(8) コバコ (9) ノゴ・ノラゴ (10) ヤブコなど
(11) ヤマナシングラ・ヤマダニングラなど (12) ドテッコ
(13) ミチッコ・オーライゴ (14) テイショー
(15) ツボッコ

(1) モダリゴ・ヤダレゴ

モダリゴのモダリは、モダレともいい、軒下を意味する。手元に次のカードがある。

もだり ㊦ (もだれ) 軒下。石見の益田市 (真砂)・邑智郡 (都賀・粕淵)・大田市。出雲の全域。隠岐の西ノ島町・海士村。もだれ 軒下。石見・出雲・隠岐の全域。『島根県方言辞典』

私生児を意味する俚言モダリゴは、このモダリを語構成要素とする。モダゴともいう。

島根県 もだりご・もだーご (出雲の仁多郡・能義郡・安来市『島根県方言辞典』)

山口県 ヤダレゴ (阿武郡川上村)

山口県阿武郡川上村の方言では、私生児をヘラゴ・シंगाイゴ・ヨバイゴなどというほかに、ヤダレゴともいう。ヤダレゴのヤダレは、軒下の意の俚言。山口県阿武郡阿東町の『阿東町誌』(波多放影著 昭和45年)に収録された、同地方の盆踊り歌に次のような歌詞がある。

冴えた月夜でも、ござるなら、ござれ

五尺^{やだれ}軒下^{いっ}は何時^もよい。

(「宵」と「良い」をかけている。) (同書 p. 800)

女性が男性に、あるいは男性が女性に夜の密会を誘いかける歌である。ヤダレゴは、女性がこのようなときにはらんだ子なのであろう。モダリゴ・モダーゴも、これと同様の趣旨で私生児を意味する俚言になったものと解釈する。

(2) ヒヤシノコ・ヒアワエッコ

秋田県 ヒヤシノコ (男鹿半島『婚姻習俗語彙』) 神奈川県 ヒアワエッコ (足柄上郡南足柄『神奈川県方言資料』・『神奈川県方言辞典』)

ヒヤシノコのヒヤシとヒアワエッコのヒアワイは、ともに家のひさしが両方から突き出ているところ、家と家との間の小路のことである。(『日本国語大辞典』) そういうところでできた子どもという意味で私生児を意味する俚言になったのであろう。ヒアワイは、「庇間」の漢字表記で『江戸語大辞典』にも収録されているから、昔は使用の範囲が広がったのであろう。したがってヒアワイッコも、神奈川県以外の地域でも使われているかも知れない。

(3) トヤゴ・ゲヤゴ

長崎県 トヤ子 (『長崎県南松浦郡五島語彙』) 三重県 ゲヤゴ (磯部村『三重県方言資料集(志摩篇)』)

トヤゴのトヤは、上記の文献によると、家と家との間のことである。つまりトヤゴは、前項のヒアワエッコと同じ意味構成をとっている。ゲヤゴのゲヤは漢字で表記すれば「下屋」。つまり家の庇または軒下のことであると解釈して間違いあるまい。だから、モダリゴやヤダレゴと同じ語構成の俚言である。

(4) ウスルマゴ

この俚言については、まだ次のカードが1枚あるだけである。

ウスルマゴ ⑨私生児のことを阿連で斯う言ふ。ウマヤの中に、カラスなどをおいてある、馬をつながぬ部屋をウスルマと言ひ、爰で妊んだ子といふ意。『対馬民俗語彙稿』

『綜合日本民俗語彙』は、「白の間の子」の意かとしている。

(5) ポッチゴ・ワラバセゴ

ポッチゴ ⑩福島県石城郡では、私生児をフッセゴと言ふ以外にかく呼んで居る。ポッチは屋敷内などに稲藁を積んだものを謂ひ、其場所をポッチバと謂って、往々に野合場に供せられる。故に其所で出来た子の意味である。『婚姻習俗語彙』

ハセ ⑫はさ(稲架)。稲を乾燥させるため設けた施設。それに用ひるくいを「ハセグエ(はせぐい)」、竹は「ハセダケ」といふ。(中略)又藁を積み重ねたものを「ワラバセ」といふ。ワラニオとも。「ワラバセ子」とは農村の娘の生んだ私生児をあしざまに戯れて言ふ語。奴婢密通の子を「庭子」と称するのと一般。『相馬方言考』

『総合日本民俗語彙』でも、福島県相馬地方などでいう藁バセは、藁の堆積で、その形がニオに近いと説明されている。ポッチゴ・ワラバセゴともに、カードはまだ上記のものしかない。

(6) ニオッコ・ニオバッコ

ニオバッコについては、1枚だけだが、次のカードがある。

ニオバッコ ⑫私生児。柏崎市。鳩場子は踊の跡の鳩場で出来た子で、之は場所を言うてゐる。『越後方言七十五年』

ただし、この文献の説明には疑義がある。ニオバッコのニオは、刈稲を円錐形に高く積み上げたもの。『日本国語大辞典』は、「堆」の字をあてている。「鳩」の字をあてるのは誤りであろう。ニオバは、そのニオをおいてある場所のこと。そこでできた私生児がニオバッコである。ニオッコともいう。『私生児観の変遷』には、このニオッコがのっている。どちらもポッチゴ・ワラバセゴと共通した発想でできた俚言である。

(7) セドヤゴ

長崎県 セドヤゴ(『肥前大江方言(-)』・『肥前島原語彙稿』) 熊本県 セドワゴ(葦北郡『方言の性格と分布相』)

熊本県葦北郡のセドワゴは、セドヤゴの誤植でなければ、その転訛であろう。

ところで、『総合日本民俗語彙』によると、セドヤは、宮崎県の南部では、

家の後の空地のこと。熊本県玉名郡では、家と家との間の地のことをいう。私生児を意味する俚言セドヤゴのセドヤは、このセドヤと同じ語であるにちがいない。

(8) コバコ

熊本県 コバコ (球磨郡『方言の性格と分布相』)

コバコのコバは、「木場」であろうと思う。『総合日本民俗語彙』は、このコバについて次のように記述している。

コバ 木場。九州では一帯に焼畑耕作を意味するが、各地の方言を比較すると本来は伐出した木を置く場所のことらしい。熊本県八代郡五家荘では、山で伐った木を川まで運び出すことをコバスル、四国の吉野川流域でも伐採した木を選び出すため集めるのがコバスルである (方言四ノ二)。広島県では一般に山腹のわずかな平地、弁当場などに用いられるものをコバ、長野県各地でも山中の馬に荷をつける程度の平地をいい、山仕事の根拠地でマバ・マドメなどとも呼ぶ。

コバコは、このようなコバでできた私生児ということなのであろう。

(9) ノゴ・ノラゴ

三重県 のご (上野市・名張市『三重県方言資料集 (伊賀篇)』) ・のーごー (名張市『三重県方言資料集 (伊賀篇)』) 広島県 ノゴ (因ノ島『広島県方言の研究』・『婚姻習俗語彙』) 愛媛県 ノラゴ (西条市・弓削島『愛媛の方言』) ・ノラゴ (新居郡『いよのことば』)

ノゴは「野子」、ノーゴーはその転訛。ノラゴは「野良子」であろう。野外で密通の結果できた子どもということで、私生児の俚言となったのだろう。

(10) ヤブコなど

東京都 ヤブッコ (伊豆大島南部『私生児観の変遷』) 三重県 やぶこ (阿山郡阿山村・上野市・阿山郡柘植町『三重県方言資料集 (伊賀篇)』) 広島県 ヤブコ (因ノ島『瀬戸内海島嶼方言資料』・『婚姻習俗語彙』) 高知県 やぶこ (『大方町方言集』) 熊本県 ヤブゴ・ヤボゴ (球磨郡『方言の性格と

分布相』 鹿児島県 ヤボコ (大島郡十島村悪石島 『私生児観の変遷』)

ヤボコ・ヤボゴは「藪子」であろう。ヤブッコ・ヤボゴ・ヤボコは、ヤブコ・ヤボゴの変種とみる。

『琉球方言』第7号には、私生児を意味する沖縄本島の俚言として、hakkuigwa : hakkuimi : gwa : kakimmiingwa・dakinumi : などの語形が収録されている。これらの語の構成要素である hakkui と kaki は「垣」、daki は「竹」の意味の俚言である。家の周囲の垣や竹やぶなどが男女の密通の場所であったのであろう。

(11) ヤマナシングワ・ヤマダニングワなど

沖縄県 jamanasiNgwa (『沖縄語辞典』)・ヤマナシングワ (『婚姻習俗語彙』・『沖縄の親族語彙』)・jamadaniNgwa (『沖縄語辞典』)・jamadaanii・jamadanaa (『沖縄語辞典』)

『婚姻習俗語彙』によると、ヤマナシングワというのは、沖縄の田舎でモーアソビーなどの結果出来た子、つまり私生児のことである。標準語に直訳すれば、山産児となる。つまり山で生んだ子ということである。沖縄方言のヤマは、林・山野・山林のこと。モーアソビーというのは、農村で夜若い男女がモー(野原)に出て遊ぶこと。三味線・歌・踊りに興じ、しばしば夜を明かす。そのときに出来た子がヤマナシングワだというわけである。山原あたりでは、昔は長男次男は大方これであったので、家は三男につがせたという。『琉球方言』第7号によると、ヤマナシングワをアシビングワという所もある。アシビは「遊び」である。

『琉球方言』第7号には、この「ヤマ」を語構成要素とする、私生児の俚言として、たとえば次のようなものが収録されている。

jama : jamagwa : jamangwa jamanumi : jamanumiingwa :
jamamingwa

ヤマダニングワについては、次のカードがある。

jamadaniNgwa ㊦jamadaanii と同じ。『沖縄語辞典』

jamadaanii ㊦私生児。ててなし子。jamadanaa (卑称)・jamadaniNgwa

ともいう。ともに音が tani (陰茎)に通ずるのであまり用いられない。
jamasingwa ともいう。『沖縄語辞典』

ヤマダニングワは、直訳すれば「山谷の子」。ヤマナシングワと発想は同じであろう。

(12) ドテッコ

静岡県 ドテッコ (富士郡『駿遠方言考』・『静岡県方言集』・『私生児観の変遷』)

カードは、今のところこれだけである。ドテッコのドテは、「土堤」であろう。

(13) ミチッコ・オーライゴ

東京都 ミチッコ (伊豆大島南部『私生児観の変遷』) 岩手県 オーライゴ (下閉伊郡『私生児観の変遷』)

『私生児観の変遷』の筆者、竹田且さんは、ミチッコのミチは「道」、オーライゴのオーライは「往来」、家の外というほどの意味だろうとしている。おそらくこれで間違いはあるまい。

(14) テイショー

『婚姻習俗語彙』によると、越後古志郡では、密通の子は「庭生」と肩書きして、籍に加える風があったという。

(15) ツボッコ

長野県 ツボッコ (『上伊那方言集』・『信州下伊那方言集』・『長野県下伊那郡方言調査書』) 静岡県 ツボッコ (周智郡春野町気多)・つぼっこ (『本川根方言考』・『静岡県方言辞典』)・つぼっこ (『駿遠方言考』)・ツボッコ (『志田郡誌』・『静岡県志太郡・榛原郡川根地方方言』・『水窪方言(語彙)の基礎調査(名詞篇)』)・ツボッコ (磐田山村・周智郡・榛原郡『遠州方言集』) 愛知県 ツボッコ (『三河北設楽郡方言集』・『北設楽郡振草村語彙』・『三河奥設楽方言』)・ツボッコ (北設楽郡園村『方言雑記』)

『族制語彙』と『婚姻習俗語彙』に記されている分布地点は、どれも上記の分布地点の中に含まれているので、省略する。ツボッコは、上記のとおり

長野県の伊那地方、静岡県遠江地方、愛知県の三河地方に分布する。ツボッコのツボは、『婚姻習俗語彙』のいうように、坪庭の坪で、庭のことであるろう。

ただし、『総合日本民俗語彙』によると、ツボッコのツボは土穂、すなわち土に落ちた穂屑のことだという。この解釈に立つと、ツボッコは、ホヒロイゴ（穂拾い子）などと同じ造語心理にもとづく俚言だということになる。

10 「要らない子・邪魔な子」などの型をとるもの

(1) イランコ・イラズ・ヨケッコ・ジャマッコなど

青森県 イランコ（『町田語彙』） 栃木県 ヨケーッコ（安蘇郡田沼町作原） 埼玉県 ヨケッコ（杉戸町） 神奈川県 ヨケッコ（足柄上郡上秦野・北秦野『神奈川県方言資料』） 新潟県 いらんこ（上越市子安新田『新潟県方言辞典（上越篇）』）・えらんこ（大潟町『新潟県方言辞典（上越篇）』）・イラズ（西蒲原郡・三島郡・頸城地方『越後方言七十五年』）・『私生児観の変遷』）・ジャマッコ（三島郡『私生児観の変遷』）

イランコ・エランコは「要らん子」、つまり「必要でない子」の意味だろう。イラズは「要ラズ」。ヨケッコは「余計な子」、ジャマッコは「邪魔な子」の意味であろう。

11 「拾う・見つけるを意味する動詞十子」の型をとるもの

(1) ヒロイゴ・ヒロイッコ・ヒジョッコ・ヒライゴなど

長野県 ヒロイッコ（下水内郡『長野県方言（全）』）・『婚姻習俗語彙』）・『下水内郡方言調査書』）・ヒジョッコ（北安曇・西筑摩・下水内郡『族制語彙』）・『婚姻習俗語彙』）・『長野県方言（全）』）・ヒヂョッコ（『下水内郡方言調査書』）・ピチョッコ（西筑摩郡『婚姻習俗語彙』））・ジョッコ（西筑摩郡『婚姻習俗語彙』））・ヒジッコ（北安曇・西筑摩『族制語彙』） 新潟県 ヒロイゴ（中越『越後方言七十五年』））・ひろいご（栄山・豊実・三郷・五十島『越後東蒲原方言語彙集』））・ヒロイコ（『越後津川附近方言集』） 富山

県 ヒライゴ (『砺波民俗語彙』) 福井県 ヒライゴ (温見『真名川流域の民俗』) 島根県 ひろいご (石見の鹿足郡南部『島根県方言辞典』)・ヒロイゴ (西石見地方『日本の家と村』)・ヒライゴ (西石見地方『日本の家と村』) 広島県 ヒライゴ (安芸西部諸郡『婚姻習俗語彙』)・ヒライゴ (『高田郡方言集』)

ヒロイッコ・ヒロイゴ・ヒロイコのヒロイは、「拾い」であり、ヒライゴのヒライは「拾う」の方言形ヒラウの「ヒライ」である。上記のとおり、信越・北陸・中国の諸地方に分布する。ヒジョッコは、『婚姻習俗語彙』ではヒロイッコの転訛であると説明されているが、確証はない。一往ここに入れておく。ヒジッコ・ジョッコ・ピチョッコは、ヒジョッコと同根の語であろうと思う。『総合日本民俗語彙』は、ヒジョッコを「扶助児」の意かとも説明している。

(2) メッケッコ・メッケコ・メケコ・メッケなど

岩手県 メッケッコ (『気仙ことば』)・『岩手県宮古市方言語彙』)・『岩手方言の語彙 (旧南部)』)・メッケッコ (『岩手方言の語彙 (旧伊達)』)・メッケッコ (『岩手県宮古市方言語彙』)・メケコ (『岩手方言の語彙 (旧南部)』)・『岩手県西和賀郡』(ママ)・メッケゴ (陸中九戸郡『婚姻習俗語彙』)・メッケ (コ) (『岩手方言の語彙 (旧南部)』)・メッケ (気仙郡『岩手県方言資料集』)・メッケ (『岩手県宮古市方言語彙』)・『岩手方言の語彙 (旧伊達)』)

メッケッコ・メッケゴ・メッケコ・メッケッコ等のメッケは、「見つける」の方言形メッケルの「メッケ」である。メケコはその転訛である。メッケは、メッケッコ・メッケゴ・メッケコ等の省略形だ。カードは、岩手県のものばかりである。

(3) ミシケゴ

宮崎県 ミシケゴ (県の西部『族制語彙』) 鹿児島県 みしけご (『鹿児島方言集』)

宮崎・鹿児島両県のミシケゴのミシケは、「見つける」という動詞の方言形ミシケルの「ミシケ」である。

私生児を指して、「この子は、誰の子だ?」。「いや、この子は誰の子かわからない。どこそこで拾ってきた子だ。」「どこそこで見つけてきた子だ。」こんな会話はその底にあって、私生児を意味する上記の俚言が出来たのであろう。

12 「自然に生まれた子」の意味構成をとるもの

(1) フッセゴ

フッセゴ ⑩福島県石城郡で私生児を言ふ。フッセは蔬菜などの野生のことであって、自然生の子といふ意味である（民、二ノ六号）ことは、鹿児島地方のテンヅコに等し。『婚姻習俗語彙』

フッセゴ ⑪（略）同様の考えかたが、決して一地方だけのものでなかったことは、福島県石城郡でフッセゴ（婚）、長野県北安曇郡でフッセ・フッセダネ（同郡郷土誌稿ハ）ということによっても察しられる。このフッセも蔬菜などの野生のことで、フッセゴも自然生の子という意味になる。『私生児観の変遷』

(2) フツキゴ

フツキゴ ⑫（略）新潟県刈羽郡ではフッセをフツキといい、フツキ南瓜・フツキ柿などの語があるが、蒔かぬのに生えたという意味から私生児をフツキゴと呼んでいる（高志路四の九）。『私生児観の変遷』

(3) テンドゴ・テンヅコ・テントウ大根など

テンドゴ・テンヅコ ⑬テンドゴ・テンヅコという私生児呼称がある。分布地は鹿児島県一円（婚・方・婚姻カード）である。漢字に宛てれば天道児とすべきものであるが、観賞草木の自然生をテントウバナ、草木の自然に生えることをテントウバエということは、よく九州各地で聞く話であるから、天道児はつまり自然児ということになる。甕島ではテントウ大根、すなわち種も蒔かぬのに自然に生えてくる大根というのをそのまま私生児を指す語に用いている。『私生児観の変遷』

テンゾコ ㊸天道児。鹿児島地方でいふ私生児の方言。筑前博多では觀賞草木の自然生を、テントウバナと謂って居る。天道が自然といふ意味なら、ほぼ此語の意味も想像し得る。これはよくよく父親を知り得ない場合をさしたものだと思ふ。古風な山村には、今でも天道児の出来るやうな機会があるといふ話も伝はって居る。『婚姻習俗語彙』

テンドコ ㊸㊹私生児。『硫黄島方言集』

てんどご ㊸㊹私生児。『鹿児島方言集』（教員会）

私生児には父親がいない。私生児は、父親（タネ）がないのに生まれた。つまりフッセ（・フツツキ・テントーバエ）だ。こういう連想が土台になって、上記のような私生児を意味する俚言ができたのである。比喩的な用法である。出生の責任をどこの男でもない、天道様に負っていただいた俚言である。カゼノコ（風の子）（後出）と同じ発想の俚言である。

13 「落胤」の意味構成をとるもの

(1) オトシゴなど

長野県 オトシダネ・イレダネ（北安曇郡『私生児観の変遷』） 広島県
オトシゴ（安佐郡『婚姻習俗語彙』・『広島県方言の研究』）・オトシゴ（『高田郡方言集』）

オトシゴ・オトシダネ・イレダネは、どれも「落胤」ということであろう。私生児を意味する俚言として使用するのには、その転用である。

14 その他(1)

以上、1—12の型のどれにもはまらないカードが残った。そのうちその語構成がなんらかの程度で推定できるものは、下記の俚言である。しかし、これらの俚言がこのような語構成でなぜ私生児を意味する語となったのか、わたしにはまだ充分理解できないものが多い。

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| (1) カゼノコ | (2) テシロノコ | (3) ネコダ |
| (4) ハタコ | (5) ヤシナイゴ | (6) マカナイゴ |

の父親は、きっと風に違いない。お前の着物の裾からスーッとはいっていった風。あの風がこの子の父親になったのに違いない。」私生児の母親の弁解をすなおに受け入れて、私生児出生の責任を自然現象に負ってもらう、こんなおおらかな性の価値観が働いて出来た俚言ではあるまいか。

(2) テシロノコ

てしろのこ ㊤これは「てしろ」の「子」で、親の分からない「子」とか「てて無し子」とかにあたるか。

オヤネニナエコヅ、てしろのこダエ。(親に顔の似ていない子は、テシロの子だよ)

これは、全国方言辞典、大辞典、辞海、大言海のどれにもでていない。総合日本民俗語彙でようやく見つけた。

テシロ 岩手県上閉伊郡遠野地方で用いた、麻糸を縫(お)る原始的な器具のこと。糸車を使ったのは後の改良で、以前は、娘たちが太股の上で撫でて縫(より)をかけたのである。イトヨリイタ・ツムジダイ云々。

筆者の部落の古老たちは現在でも、「親に似ない子はテシロの子」などといっている。その「テシロ」が実は麻糸をよる道具の名であった。年がら年中、農村の女たちが両股の上に乗せている器具だから、そうしてそれを使って糸をよって生活している親わしいものだから、不義の子を産んだ場合など、父は誰か。あれでもない。これでもない。誰にも少しも似ていない……。そんな場合に誰いうとなく、「それなら、テシロの子だろうよ。毎日膝の上に乗せている道具だもの……」などといい出したものではなからうか。「テシロの子」は、今もたしかに部落の人たちはいっている。珍らしい言い方ではないが、その「てしろ」の名は、幸い前記のように、岩手・新潟・津軽の文献に残っているらしい。(略)
『津軽のことば』

私生児を意味する俚言テシロノコのカードは、この1枚だけである。私生児を意味するいわれは、このカードの記述のとおりであろうと思う。

(3) ネコダ

ネコダ ㊦飛驒の一部では私生児をネコダといふ。之は物を背負ふ場合に著る藁製の背中あての名であるが、それと何か関係があるらしい。

『婚姻習俗語彙』

ネコダ ㊦飛驒の一部(族)。ネコダは物を背負う場合につける藁製の背中当ての名。佐渡島でセナカウチゴ、秋田県鹿角地方でセナカアテというのは「連れ子」を指す(族)。背中当ては女が一人一人持っている道具であるから、いずれも母に属するというほどの意味であろう。『私生児観の変遷』

カードは、この2枚だけである。私生児を意味するいわれは、このカードの記述どおりであろう。

(4) ハタコ

ハタコ ㊦私通の子は、其父母が結婚生活に入ることが出来ない場合、男の方へ引取る風習の弘いことは、日本民事慣例類集30頁以下に多くの例を記して居る。然し肥後球磨郡の如きは、かかる子を畑子と唱へ母の籍に附する例であった(民事、31頁)。『婚姻習俗語彙』

ハタコ ㊦熊本県球磨郡(婚)。畑子。母の腹を畑といったものであろう。『私生児観の変遷』

ハタコ(畑子)のハタ(畑)は、密通の場としての畑を指しているとみることができるかも知れない。この場合は、「場所を意味する俚言+子」の型にはいる。

(5) ヤシナイゴ

ヤシナイゴ ㊦私生児。『砺波民俗語彙』

やしなご ㊦私生児。『富山県方言集成稿』

私生児を意味するヤシナイゴのカードは、富山県のこの2枚だけである。ヤシナイゴは、おそらく「養い子」であろう。ただし「養い子」がどうして私生児を意味するようになるのかは、よくわからない。私生児の母である未婚の娘が他家に縁づく場合、私生児はその娘の親や実家にひきとられて養わ

れることになるからであろうか。

(6) マカナイゴ

マカナイゴ ②私生児。 『北飛驒の方言』

まかないご ②私生児。母だけの子。父親のわからない子。=しんがいご。

『飛驒のことば』

マカナイゴ ②飛驒では私生児をシンガイゴといふ以外に、またマカナイゴといふ。マカナフは生計を支へてゆくことだと謂って居る(郷, 4, 443頁)。 『婚姻習俗語彙』

マカナヒゴ ②飛驒白川村では、特に父親の不明な子だけをマカナヒゴ又はシンガイゴといて、これを生むことを恥じ、又他の子供からもボッカの子とかバクロの子とかいっていじめられたという(族)。ボッカは歩荷、バクロは伯樂で、いずれも他所から往来する旅人である。マカナウは養うという義のほか、生計を支えて行くという意もある。命名の動機よりすれば、恥としなければならぬ用法ではなく、同地ではかつて労力としての子供が生れることを喜んだらしい風潮さえあったという報告と考えあわせると、このマカナヒゴに或る期待を寄せたのではなかろうかと思われてくる。 『私生児観の変遷』

マカナイゴのマカナイは、生計を支えていくというほうのマカナイではなく、養うというほうのマカナイではあるまいか。隣接する富山県砺波地方の方言のヤシナイゴと対比させると、このように考えられる。

(7) ヌストゴ

ヌストゴ ②私生子。 菊地郡。 『方言の性格と分布相』

私生児を意味する俚言としてのヌストゴは、熊本県のこのカード1枚があるだけである。ヌストゴはおそらく「盗人子」であろう。しかし、私生児がなぜ「盗人子」なのか、よくわからない。

(8) マドウゴ

マドウゴ ②鹿児島県甑島下甑村瀬々野浦(筆者採集)。現地ではマドウは悪者・悪党、マドウ神は邪神と説明している。 『私生児観の変遷』

マドウゴのマドウが、このカードの記述のように、悪者・悪党の意味だというのなら、マドウゴと前項のヌストゴは、私生児を意味する俚言の中では原義がかなりよく似ている。(マドウは「魔道」であろうというのが林所長の意見である。まちがいをなくそうであろうと思う。)

(9) ヨタゴ

ヨタゴ ①私生児。『中越方言集』・『越後方言考』

ヨタゴ ②越後西蒲原郡国上村で私生児のこと。『婚姻習俗語彙』

ヨタゴ ③私生児。捨て児。『頸城の方言』

ヨタゴ ④私生児。中越。与太子、ヨタはヨタモンのヨタであらう。

『越後方言七十五年』

ヨタゴ ⑤新潟県西蒲原郡国上村(婚)・同県頸城地方(方)・同県古志郡・南蒲原郡(高志路四の一)。「ヨタを飛ばす」のヨタと同義か。『私生児観の変遷』

ヨタゴのヨタは、『越後方言七十五年』のいうように、ヨタモンのヨタ、つまり素行不良の男という意味のヨタとみるのが穏当のようである。

(10) ママコ

ママコ ②私生児。名張市。『三重県方言資料集(伊賀篇)』

ママコは、おそらく継子なのだろう。だが、継子がなぜ私生児なのか、よくわからない。

(11) メクラゴ

メクラゴ ②私生子。球磨郡。『方言の性格と分布相』(熊本県)

メクラゴのメクラは盲であろう。女性が私生児を生むことは、思慮分別のない振舞とみて、メクラゴというのであろうか。

(12) ズタゴ

ズタゴ ①私生児。『広島県方言の研究』

ヅタコ ②安芸倉橋島では私生児をヅタコとも、ツレコともいふ。尾立浦の村祭の奴手踊は十八歳の若者が選ばれてするが、其中に私生児を二人選定して、ウントコセと称する行列の先払いを勤めさせる。一番美しく

着飾って居て、私生児であることを広告するやうなものだから、皆其役につく事をいやがって、毎年一寸したごたごたがある（民、二ノ五号）。信州の下伊那郡遠山和田にも、神仕する役を私生児から撰ぶ風のあることを聞いて居る。『婚姻習俗語彙』・『私生児観の変遷』

ズダゴ・ヅタコのズダ（・ヅタ）は、おそらく仏道修業のヅダ（頭陀）であろうかと思うが、確証はない。

(13) セシナシゴ

昭和43年11月、千葉県成田市東和田（旧印旛郡遠山村）での調査で採集した俚言。土地の老人は、未婚の女が生んだ子、つまり私生児を土地の方言ではセシナシゴというといっていた。この俚言は、セシ・ナシ（無し・^な生し）・ゴ（子）と分析できる。だが、セシが何であるかは知らない。「施主」であろうか。

(14) ダンゴノコ・ダコノコ・ダングリゴ・ダングリ

ダンゴノコ ②能登輪島の海士町では、道約束即ち私約の結果出産する子を団子の児と称し、両家では二三年後に公然結婚させ、この子は母と共に父の家へ移るのである（鳳至郡誌）。団子と書いて居るが、之は談合即ちかたらひであろう。『婚姻習俗語彙』

ダコノコ ②婚外子。『日本の民俗17 石川』

だごのこ ①②私生子ヲ云フ。 鳳至郡・珠州郡・鹿島郡。『石川県方言彙集』

ダゴノコ ①私生児。団子は真の餅に非ず。『町野村誌』

ダゴノコ ①私生児。『鳳至郡誌』

ダゴノコ ①私生児。加賀。『全国方言集』

ダゴノコ ①私生子。能登の鳳至郡。『族制語彙』

ダングリゴ・ダンゴ ①②静岡県安倍郡で私生児のこと。ダンゴとも呼んで居る（内田武志氏）。『婚姻習俗語彙』

ダングリ（コ）・ダンゴ ①私生児。『静岡県方言集』（内田）

『私生児観の変遷』は、上掲『婚姻習俗語彙』のダンゴノコ・ダングリコ

の記述をそのまま引用し、さらにそれを受けて、次のように述べている。

(略)とあるのは、明らかに元来の観念では私生児と呼ばれるべきものではなかった。同じ語彙は加賀・飛騨にも分布し、石川県江沼郡ではダゴノコ、岐阜県益田郡高根村ではダンゴッコと称している(柳田国男氏婚姻語彙カード)。これらの「かたらひ」によって生れた子としか解せられぬ呼称には、何ら不純なものを含んでいなかった。

ダコノコ・ダゴノコ・ダングリゴ・ダングリ・ダンゴ・ダンゴッコ等は、ダンゴノコの変種である。そして、ダンゴノコが「談合の子」であるとすれば、これらは、『私生児観の変遷』がいうように、私生児の中に含めるべき性質のものではない。

青森県に次のカードがあるが、これもやはり「談合」であろうか。

あんまだんご ⑩私生児のことを津軽では「あんまだんご」とだけいうものと思っていた。これは「余り団子」のことか? 『津軽のことば』

(15) テデゴ・テテッコ

テテッコ ⑩長野県北安曇郡(同郡郷土誌稿八)。テテは父の意であるが、テテナシゴと同じような感覚による命名らしい。『私生児観の変遷』

テデゴ ⑩私生子。東田川郡手向。⑩ 『山形県方言辞典』

テテッコのテテが父の意なら、テデゴのテデも同じであろう。しかし、テテッコ・テデゴがテテナシゴと同じく、私生児を意味するというのは、いまひとつはっきりしない。

(16) ナシコ

ナシコ ⑩私生子。 2 『岩手方言の語彙(旧南部)』

ナシコ ⑩岩手県稗貫郡太田村では私生児をナシコとよぶが、「あれはナシコだから利口だ。」「ナシコに限り利口なものが多かった。」とし、今でもこういう子が、立身出世するのだと信じられているそうだ(民間伝承四の五)。この一例によって私生児は異常児、それも常人以上だとする「私生児異常観」が通用する社会がもとはあったことがわかる。『私生児観の変遷』

ナシコは、テテナシコのテテが省略された形ではあるまいか。

(17) ヒンニャンカー

ヒンニャンカー ①私生児。皆の子の義であらう。『喜界島方言集』

ヒンニャカー ②奄美群島喜界島（産育カード）。またヒンニャンカーとも。ヒンニャは皆とか全部とかいう意味で、「皆の子」という心持であろうとしているが（同島方言集）、これもヒアハヒの子の義らしい。『私生児観の変遷』

(18) オモタセゴ

おもたせご ②オモタシエゴ omotafeno 私生児。持たせた子の意か。

伊具郡。『宮城県方言』

おもだしエ＝おもだせ ②私生児。『角田市を中心とする宮城県南地方の方言』

オモタセゴのオモタセは、「おもたせもの」の「おもたせ」であろう。

(19) ヤンゴ

ヤンゴ ②私生児。『八丈島中之郷村方言集』

ヤンゴ ②私生児。『伊豆大島方言集』

ヤンゴ ②私生児及び庶子。『三宅島御蔵島方言集』

ヤンゴ ②八丈島では母の養うて父知れざる子をヤンゴといふ。八重子なるべしと書いて居るが（八丈実記、卷十八）、疑はしい。『婚姻習俗語彙』

ヤンゴ ②伊豆大島・三宅島・八丈島では、私生児をヤンゴともいう（婚・方）。ちょっと解し難い語で、或いは新潟県下でヤッカイゴなどと呼んでいるのと近いのかもしれないが、このヤはヤッコ（奴、原義は家の子とされる）のヤと同じで家のことらしい。すると、ヤンゴはただ「家の子」というだけで、家に属すべき人すなわち主人でないもの、もしくは主人になれぬものと解せられるようである。これも労力源として認められたからにちがいない。『私生児観の変遷』

(20) タビドメ

タビドメ ①②沖縄で旅さきの女との間に出来た私生児をいふ。八重山ドメ、山原ドメなどといふ(民、二ノ五号)。『婚姻習俗語彙』

(21) ソトドメ

ソトドメ ①②沖縄ではユーベングッ即ち妾腹の子を除く外の私生児を、ひっくるめてソトドメといふ。容易に父の家に入ることが許されず、もし許される場合には、其家の火の神をまつ拝まなければならない。だから私生児をつれて歩く女に向って、フィヌカノヲガマチー(火の神は拝ませたか)といふことは、途中でよく聴くところの挨拶である(民、二ノ五号)。『婚姻習俗語彙』

(22) サガリバラノコ

サガリバラノコ ⑦私生児。 卑語。 『長崎版日葡辞書にあらはれた方言資料補遺』

サガリバラ(下腹)は、『日本国語大辞典』では、「正妻以外の女から生まれること。また、その人。妾腹。」と説明されている。

(23) ユナベに出来た子

ユナベ ⑦夜業。 『長崎県南松浦郡五島語彙』

ユナベに出来た子 ⑦私生児。 『長崎県松浦郡五島語彙』

(24) サバリゴ

サバリゴ ⑦私生児。 『高田郡方言集』(広島県)

サバリゴ ①②広島県では広く私生児をかく呼ぶ(広島県方言の研究)。触れることか。『婚姻習俗語彙』

サバリゴ ①私生児。 『広島県方言の研究』

さばりご ①私生児。 広島県高田郡。 『中国地方語彙』

(25) ホイタゴ・ホイトーゴ

ほいたご ⑦私生児。(石見的那賀郡・邑智郡(一部) 『島根県方言辞典』)

ほいとご ⑦私生児。(石見的那賀郡(一部)・邑智郡(一部) 『島根県方言辞典』)

ホイタゴのホイタ、ホイトーゴのホイトーは、どちらも乞食の意味の俚言である。

ほえた ㊦(陪堂) (1)乞食。出雲の全部・隠岐・出雲の仁多郡 『島根県方言辞典』

ほいと ㊦(陪堂) (1)乞食。石見の邇摩郡・大田市・隠岐。ホイトー
石見の鹿足郡・益田市・那賀郡・邑智郡・邇摩郡・出雲の飯石郡
『島根県方言辞典』

15 その他(2)

最後に、どうして私生児を意味することになるのか、原義が不明の俚言のカードをあげる。御存じの方がおられたら、ぜひとも御教示を得たい。

- | | | |
|-------------------|---------------|-----------|
| (1) カーゴ | (2) カジベシゴ | (3) カバラッコ |
| (4) シソクニャアオンナ | | (5) セセゴ |
| (6) チャバシゴ・チャビヤーシゴ | | (7) ビチャリゴ |
| (8) ビンコ | (9) ポクタゴ | (10) ヨコラゴ |
| (11) ヨセゴロ | (12) ワカイモンズクロ | (13) イボッコ |
| (14) オバナゴ | (15) ヨセゴ | (16) ソウゾウ |
| (17) ツジオッコ | (18) アカサウワ | |

カーゴ ㊦私生児。 島根県飯石郡三刀屋 (ママ)

カーゴ ㊦島根県飯石郡 (方)。 『私生児観の変遷』

カヂベシゴ ㊦私生子。 八代郡。 『方言の性格と分布相』 (熊本県)

かばらっこ ㊦私生子。 『秩父の方言』

シソクニャアオンナ ㊦私生児。 大江。 『天草の方言』

せせご ㊦私生児。 上野市。 『三重県方言資料集 (伊賀篇)』

チャバシゴ ㊦私生児。 球摩郡。 『方言の性格と分布相』 (熊本県)

チャビヤーシゴ ㊦私生子。 球摩郡。 『方言の性格と分布相』

ビチャリゴ ㊦私生子。 『三島郡誌』 (新潟県)

ビチャリゴ ㊦私生児。 新潟県三島郡与板町。 (渡辺採集。)

- ビンコ ㊟私生子。ヒジョッコとも。西筑摩郡。『長野県方言(全)』
- ポクタゴ ㊟私生児。『広島県方言の研究』
- ヨコラゴ ㊟私生子。球摩郡。『方言の性格と分布相』
- ヨセゴロ ㊟私生児。『沓岐島方言集』
- ヨセゴロ ㊟私生児を孕むことをヌストガヤシ、その子をテテナシゴという。父親の判明しない私生児をヨセゴロ・ヨベゴなどと呼んでいる。
〔沓岐郡〕長崎県。『日本産育習俗資料集成』
- ヨセゴロ ㊟沓岐島(方)。これを妊むことをヌストガヤシという(産育カード)。『私生児観の変遷』
- ワカイモンズクロ ㊟㊟私生児。小豆島。『瀬戸内海島嶼方言資料』
- イボッコ ㊟私生児。周智郡。『遠州方言集』
- イボッコ ㊟私生児。『周智郡誌』
- いぼっこ ㊟私生児。周智郡。『駿遠方言考』
- おばなご ㊟私生児。和具村。『三重県方言資料(志摩篇)』
- ヨセゴ ㊟私生児。原義不明だが、ヨセゴロの形で沓岐島方言にある(沓岐島方言集)。『上甕島瀬上方言の研究』(上村孝二『鹿児島大学法文学部紀要 文学科論集』第1号所収)
- そうぞう ㊟父なし子の異称か。文政カ・新板何によらず人の名の付物角力「ててなし子ノ惣藏」『近世上方語辞典』
- ツデオッコ ㊟㊟私生児。愛甲郡玉川。『神奈川県方言資料』
- ツジオッコ ㊟私生児。愛甲郡玉川・依知。→シセッコ『神奈川県方言辞典』
- アカサウワ ㊟私生子。単にアカサともいふ。『人倫に関する宮古方言』

16 雑

(1) 奉公人の私生児

- マヤゴ ㊟召し使いなどから生れた私生子。召し使いの子など主家に養われている者。 3 『岩手方言の語彙(旧南部)』

マヤゴ ①婢奴の子にして主家に養はるる者。婢属より生れし私生児。

『岩手県釜石町方言誌』

マヤゴ ②陸中遠野地方では、下女に生ませた子を厩舎児と呼んで居る。

許されなければ家に入れぬからの名であらう。『婚姻習俗語彙』

かまこ ①田舎の大百姓の下女、下男と私に通じてうみし子をそだててつかふをいふ。代々つづきしもあり、これを龍子といふとぞ。『浜萩(仙台)』

フデ ①奉公人どしの間を生れた子。主人と奉公人との間を生れた子。信州北安曇郡。『族制語彙』

ダイドコバラ ②長野県北安曇郡(同郡郷土誌稿八)。主人が傭女に生ませた子という。『私生児観の変遷』

ウスモトドメ ③沖縄で下女に生ませた子のこと。ウスィムトゥは台所のこと、トミユンは求める意味である(民、二ノ五号)。『婚姻習俗語彙』

(2) 密夫の子、他人の妻に生ませた子

いれさく ④仙台方言。密夫の子。わが田畑を人にまかせて作らせることを入れ作というところから出た。『宮城県史 20巻』

こさぐ ⑤他人の妻に子を産ませること。小作の意をとったもの。『宮城県方言』・『仙台方言』

17 まとめ

冒頭で述べたように、本報告の目的は、手持ちの、私生児を意味する各地方言のカードを整理して、次のことを明らかにすることにあつた。

(a) 方言の世界で、日本人は、私生児を言語的にどのような形式でとらえてきたか。

(b) そのとらえかたの形式には、どのような型があるか。

(c) とらえかたの、個々の形式と型は、地理的にどう分布しているか。

手持ちのカードは、「東条カード」と「補充カード」とが重複する部分を

除くと、約760枚ばかりあった。これらのカードに記載された、私生児を意味する単語は、異なりで208語になった。いわゆる方言量がきわめて多いことに驚く。これら208の単語は、意味の構成の違いによって、16の型(「その他(1)」・「その他(2)」・「雑」を含む。)に分類した。それぞれの型にどのような単語が含まれているか。その単語のカードがどれだけあるか。そして、それらの単語が都道府県の単位で全国にどのように分布しているか。以上の3点にしぼってこれまでの報告をまとめてみると、次のようになる。

それぞれの型や単語の末尾に付したカッコ内数字は、それぞれに分類された、カードの枚数を示す。1枚のカードに記載された単語は、カードの性質からして、一つの都道府県内の方言のものであることが大部分である。この種のカードの枚数は、9ポイント活字の数字で示してある。だが、中には1枚のカードで二つ以上の都府県の方言について言及しているものがあった。

『婚姻習俗語彙』や『私生児観の変遷』などから採集したカードに、この例が多かった。この場合、これらのカードは、それぞれの都府県に入れて、その枚数をかぞえた。つまり都道府県単位でかぞえた延べの枚数である。これは、9ポイント活字の数字のあとに、8ポイント活字の数字で別のカッコに入れて示してある。

カッコ内の都道府県名は、その語形が分布している地域を都道府県のレベルで示したものである。(ただし、奄美地方は鹿児島県からはずし、沖縄県は沖縄本島と先島とを分けた。)

1 「^{シセイジ}私生児」・「^{シセイゴ}私生児」の型をとるもの (15)

1. シセージ (5) (兵庫・鳥取・佐賀・熊本) 2. シセーゴ・シセッコ・スシエコ・シセイコ・シセイゴなど (10) (岩手・埼玉・神奈川・静岡・三重・京都・熊本)

2 「^{シサイゴ}仔細子」の型をとるもの (4)

1. シサイゴ・シサッコ (4) (神奈川)

3 「父親がない子」および類似の型をとるもの (139)

1. テテナシゴ (96) (青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・愛知・岐阜・三重・和歌山・奈良・大阪・兵庫・鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・愛媛・徳島・高知・佐賀・長崎・熊本・宮崎)
 2. テテナシ (18) (青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島・茨城・栃木・徳島・福岡・長崎)
 3. テテナシ (ゴ) (4) (岩手)
 4. テテナイゴ (1) (三重)
 5. テチョナシゴ (5) (鹿児島)
 6. トトナイコ (1) (三重)
 7. チャンネーコ (2) (神奈川)
 8. チョチョナッゴ・チョチョナンコ (2) (鹿児島)
 9. テジナシゴ (1) (山形)
 10. テナシゴ (1) (熊本)
 11. タネナシゴ (4) (静岡)
 12. オトコナシノコ (4) (静岡)
- 4 「親がない子」の型をとるもの (15) (3)
1. オヤナシゴ (15) (3) (茨城・埼玉・千葉・東京・山梨・福井・三重・奈良・島根・岡山・広島・熊本)
- 5 「私財を意味する俚言十子」および類似の型をとるもの (140) (12)
1. ホマチゴ群 (40) (5)
 - (a). ホマチゴ (32) (5) (北海道・青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島・茨城・埼玉・千葉)
 - (b). ホマチワラシ (3) (青森・福島)
 - (c). ホマチ (4) (青森・岩手)
 - (d). ホンマツモノ (1) (新潟)
 2. ホッタゴ群 (42)
 - (a). ホッタゴ (10) (秋田・静岡・愛知・三重・奈良)
 - (b). ホタゴ・ホータゴ (4) (三重・島根)
 - (c). ホッタワラシ (3) (青森・秋田・山形)
 - (d). ホリタゴ (10) (島根・広島)
 - (e). ホレタゴ (11) (島根・広島)
 - (f). フリタゴ・フルタゴ (3) (島根)
 - (g). フータゴ (1) (島根)
 3. マツボリゴ群 (20)
 - (a). マツボリゴ (17) (岐阜・岡山・徳島・熊本・大分・宮崎)
 - (b). マツボリ (1) (大分)
 - (c). マツモリ (1) (徳島)

(d). マツバリゴ (1) (愛知)

4. シンガイゴ (19) (7) (長野・富山・石川・福井・岐阜・奈良・島根・山口) 5. ヨマキゴ (3) (青森) 6. ワタクシゴ (5) (山形・静岡・沖縄) 7. カンダラゴ (1) (熊本) 8. ホヒロイゴ (4) (宮崎) 9. ツツボコ (3) (広島) 10. ジンキチゴ (3) (新潟)
- 6 「内証の子」および類似の型をとるもの (65) (2)
1. ナイショゴ (44) (2) (秋田・山形・神奈川・長野・新潟・石川・福井・静岡・岐阜・三重・大阪・兵庫・島根・岡山・広島・山口・香川・愛媛・徳島・福岡・長崎・熊本・大分・宮崎) 2. ナイブンゴ (1) (長崎) 3. カクシゴ (12) (山形・茨城・神奈川・長野・新潟・石川・島根・熊本・奄美) 4. マエダレカクシ (1) (青森) 5. ヒカゲッコ・カゲノコ (4) (神奈川・兵庫) 6. カクレックッ (2) (奄美) 7. ヤミゴ (1) (鳥取)
- 7 「寡婦または未婚(独身)の女性を意味する俚言十子」および類似の型をとるもの (39)
1. ゴケッコ・ゴケノコ (9) (福島・三重・鹿児島) 2. ヤモメゴ・ヤマメゴ・ヤマンゴなど (17) (三重・和歌山・奈良・島根・熊本) 3. ヤグサミグラー (3) (沖縄) 4. シラハゴ (2) (福島) 5. シマダゴ (1) (福岡) 6. ヒトリゴ・シトリゴ (5) (岡山・鹿児島) 7. イキリダマ (2) (奈良・徳島)
- 8 「情人・不義・私通・淫奔等を意味する俚言十子」および類似の型をとるもの (113)
1. ヨバイゴ (30) (山梨・長野・静岡・山口・愛媛・長崎・熊本・大分・鹿児島・沖縄) 2. ナジミゴ (5) (島根・熊本) 3. ネンゴロノコ (1) (奄美) 4. ゲーナイングッ (1) (沖縄) 5. ヘラゴ (4) (島根・山口) 6. ドラゴ・ダラゴ (11) (千葉・神奈川・山梨・静岡) 7. ウキヨゴ・ウキヨノコ (10) (福井・滋賀・京都・兵

- 庫・高知) 8. ヨクナシゴ(4) (新潟) 9. ガンツコ(1)
 (東京) 10. ツキヨゴ(1) (滋賀) 11. カクセツゴ(1)
 (新潟) 12. ショケゴ・ザルゴ(4) (静岡・滋賀) 13. アライ
 ゴ(1) (広島) 14. ソータレゴ・ショータレゴ(5) (広島・
 香川・徳島) 15. セイタローゴ(1) (新潟) 16. ワガママコ
 ・キママゴ(4) (新潟・奈良) 17. シクジリゴ(11) (愛知・三
 重・広島・高知) 18. アイマチゴ・マチガイッコ(4) (山梨・新
 潟) 19. ソソッコ・ブチョーホーゴ(3) (神奈川・島根) 20.
 ズリノックッ・ズリドメ・ペーズリングッ・フェーズリングッなど(5)
 (沖縄) 21. グンボー・グンボーファー(6) (沖縄)

9 「場所を意味する俚言+子」および類似の型をとるもの(67)

1. モダリゴ・ヤダレゴ(3) (島根・山口) 2. ヒヤシノコ・ピア
 ワエッコ(3) (秋田・神奈川) 3. トヤゴ・ゲヤゴ(2) (三重・長
 崎) 4. ウスルマゴ(1) 5. ボッチゴ・ワラバセゴ(2) (福島)
 6. ニオッコ・ニオバッコ(1) (新潟) 7. セドヤゴ(3) (長崎
 ・熊本) 8. コバコ(1) (熊本) 9. ノゴ・ノラゴ(6) (三重・
 広島・愛媛) 10. ヤブコ(12) (東京・三重・広島・高知・熊本・鹿
 児島・沖縄) 11. ヤマナシニングワ・ヤマダニングワなど(12) (沖
 縄) 12. ドテッコ(3) (静岡) 13. ミチッコ・オーライゴ
 (2) (岩手・東京) 14. テイショー(1) (新潟) 15. ツボッコ
 (15) (長野・静岡・愛知)

10 「要らない子・邪魔な子」および類似の型をとるもの(9)

1. イランコ・イラズ・ヨケッコ・ジャマッコなど(9) (青森・栃木・
 埼玉・神奈川・新潟)

11 「捨う・見つけるを意味する動詞+子」の型をとるもの(34)

1. ヒロイゴ・ヒロイッコ・ヒジョッコ・ヒライゴなど(20) (長野・新
 潟・富山・福井・島根・広島) 2. メッケッコ・メッケコ・メケコ・
 メッケなど(12) (岩手) 3. ミシケゴ(2) (宮崎・鹿児島)

- 12 「自然に生まれた子」の意味構成をとるもの (6)
1. フッセゴ (2) (福島)
 2. フツツキゴ (1) (新潟)
 3. テンドコ・テンヅコ・テントウ大根など (3) (鹿児島)
- 13 「落胤」の意味構成をとるもの (5)
1. オトシゴなど (5) (長野・広島)
- 14 その他 (1) (61) (7)
1. カゼノコ (2) (3) (東京・長野・岐阜・鹿児島・奄美)
 2. シノロコ (1) (青森)
 3. ネコダ (2) (岐阜)
 4. ハタコ (2) (熊本)
 5. ヤシナイゴ (2) (富山)
 6. マカナイゴ (4) (岐阜)
 7. ヌストゴ (1) (熊本)
 8. マドウゴ (1) (鹿児島)
 9. ヨタゴ (6) (新潟)
 10. ママコ (1) (三重)
 11. メクラゴ (1) (熊本)
 12. ズダゴ (3) (広島)
 13. セシナシゴ (1) (千葉)
 14. ダンゴノコ・ダコノコ・ダングリゴ・ダングリ (9) (4) (石川・静岡・岐阜)
 15. テデゴ・テテッコ (2) (山形・長野)
 16. ナシコ (2) (岩手)
 17. ヒンニャンカー (2) (奄美)
 18. オモタセゴ (2) (宮城)
 19. ヤンゴ (5) (東京)
 20. タビドメ (2) (沖縄)
 21. ソトドメ (1) (沖縄)
 22. サガリバラノコ (1) (長崎)
 23. ユナベに出来た子 (2) (長崎)
 24. サバリゴ (4) (広島)
 25. ホイタゴ・ホイトーゴ (2) (島根)
- 15 その他 (2) (25)
1. カーゴ (2) (島根)
 2. カジベシゴ (1) (熊本)
 3. カバラッコ (1) (埼玉)
 4. シソクニャアオンナ (1) (熊本)
 5. セセゴ (1) (三重)
 6. チャバシコ・チャビャーシゴ (2) (熊本)
 7. ビチャリゴ (2) (新潟)
 8. ピンコ (1) (長野)
 9. ポクタゴ (1) (広島)
 10. ヨコラゴ (1) (熊本)
 11. ヨセゴロ (2) (長崎)
 12. ワカイモンズクロ (1) (香川)
 13. イボッコ (3) (静岡)
 14. オバナゴ (1) (三重)

15. ヨセゴ (1) (鹿児島) 16. ソウゾウ (1) (大阪)
 17. ツジオッコ (2) (神奈川) 18. アカサウワ (1) (先島)

16 雑 (9)

1. 奉公人の私生児 (7)

マヤゴ (3) (岩手) カマコ (1) (宮城) フデ (1) (長野)

ダイドコバラ (1) (長野) ウスモトドメ (1) (沖縄)

2. 密夫の子, 他人の妻に生ませた子 (2)

イレサク (1) (宮城) コサク (1) (宮城)

以上にまとめたものを, さらに要約すると, 第1表と第2表のようになる。第1表は, 13の意味の構成の型について, 次のことを示している。

- (1) それぞれの型にどれだけの異なり語が含まれているか。(ア欄)
- (2) カード枚数がどれだけあるか。(イ欄)
- (3) それらの語は, どれだけの都道府県に分布しているか。(ウ欄)
- (4) その分布する都道府県の数を, 北海道・東北(7), 関東(7), 中部(9), 近畿(7), 中国(5), 四国(4), 九州(7), 沖縄(1)の8ブロックに分けてみると, どうなるか。(それぞれのブロックのカッコ内数字は, そのブロックの都道府県の数を示す。中部ブロックは, 山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜の9県とした。近畿は, 三重県を含めて7府県とした。(エ欄)

13の意味の構成の型は, 次のように略称する。

- 1 「私生児」・「私生児」の型をとるもの→「私生児」型
- 2 「仔細子」の型をとるもの→「仔細子」型
- 3 「父親がない子」および類似の型をとるもの→「父親がない」型
- 4 「親がない子」の型をとるもの→「親がない」型
- 5 「私財を意味する俚言+子」および類似の型をとるもの→「私財」型
- 6 「内証の子」および類似の型をとるもの→「内証」型

第1表 意味の構成の型別にみた語数・カード枚数と都道府県単位での分布の広さ

順位	意味の構成の型(略称)	(7) 語数	(1) カード枚数	(4) 分布都道府県数	(5) のブロック別内訳							
					北海道・東北(7)	関東(7)	中部(9)	近畿(7)	中国(5)	四国(4)	九州(7)	沖縄(1)
1	「父親がない」型	12	139	42	6	7	9	5	5	4	6	—
2	「私財」型	24	140(10)	29	7	3	8	2	4	1	3	1
3	「内証」型	10	65(2)	28	3	2	6	3	5	3	5	1
4	「情人・不義・淫奔」型	31	113	26	—	3	6	5	3	4	4	1
5	「場所」型	34	67	19	3	2	4	1	3	2	3	1
6	「親がない」型	1	15(3)	12	—	4	2	2	3	—	1	—
7	「寡婦・未婚女性」型	11	39	11	1	—	—	3	2	1	3	1
8	「私生児」型	6	15	10	1	2	1	3	1	—	2	—
9	「捨う・見つける」型	9	34	9	1	—	4	—	2	—	2	—
10	「邪魔・不要」型	4	9	5	1	3	1	—	—	—	—	—
11	「自然」型	5	6	3	1	—	1	—	—	—	1	—
12	「落胤」型	3	5	2	—	—	1	—	—	—	—	—
13	「仔細子」型	2	4	1	—	1	—	—	—	—	—	—
	計	152	651(17)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カード採集文献数(総数870点)					127点	119点	224点	116点	78点	59点	127点	20点

- 7 「寡婦または未婚（独身）の女性を意味する俚言＋子」および類似の型をとるもの→「寡婦・未婚女性」型
- 8 「情人・不義・私通・淫奔等を意味する俚言＋子」および類似の型をとるもの→「情人・不義・淫奔」型
- 9 「場所を意味する俚言＋子」および類似の型をとるもの→「場所」型
- 10 「要らない子・邪魔な子」などの型をとるもの→「邪魔・不要」型
- 11 「捨う・見つけるを意味する動詞＋子」の型をとるもの→「捨う・見つける」型
- 12 「自然に生まれた子」の意味構成をとるもの→「自然」型
- 13 「落胤」の意味構成をとるもの→「落胤」型

第1表では、上記の型の配列は、分布する都道府県の数が多い順にした。

第2表は、カードの枚数が多かったホマチゴ群以下の単語について、その分布都道府県数と、そのブロック別内訳をみたものである。

第1表から、次のことがいえる。

- ① 「父親がない」型は、沖縄を除く全国7ブロック42県に分布している。本調査による限り、全国的に最も勢力の強い型であるといえる。（便宜上、都・道・府も県として数える。以下、同じ。）この型には、現在12の異なり語が含まれている。くわしい調査をすれば、分布する県の数をもっと増えるだろう。異なり語の数も増えるかも知れない。私生児をとらえる言語的な枠組みとしては、やはり最も素直な型であり、発想である、といえる。
- ② 「私財」型は、全国8ブロックのすべてに分布する。ここで私財とは、もちろん私生児からみてその母親の私財のことである。本調査によるかぎり、分布する県は29県と、上記の「父親がない」型よりも少ない。それでも全国47県の6割強をしめる。くわしい調査をすれば、県の数をもっと増えるだろう。私生児を言語的に母親の私財になぞらえてとらえる日本人の発想は、北海道から沖縄まで、全国的なものであったとみてよいだろう。日本人の「私財」の観念とりわけ「女性の私財」の観念について民俗学的な検討を加える

ことが次の課題になってくる。

この型に属する語は、異なりで24語と多い。バラエティに富んでいる。そのうちカードが多いホマチゴ群・ホッタゴ群・シンガイゴは、第2表で示すとおり、分布に地域差がある。ホマチゴ群は、中部ブロック以東型。マツボリゴ群は中部ブロック以西型。シンガイゴは本州の中部ブロック以西型など。

③ 「内証」型も全国すべてのブロックに分布する。県の数でいうと28。全国のほぼ半数である。くわしい調査をすれば、県の数はずっと増えるだろう。この型に属する単語は10語。うちナイショゴのカードが最も多い。ナイショゴは、第2表が示すとおり、沖縄を除くすべてのブロック、24県に分布する。私生児を内証のもの、かくすべきものとしてとらえる日本人の発想は、やはり全国的なものであった、とみてよいだろう。

④ 「情人・不義・淫奔」型の単語は31語。東北・北海道を除く全国7ブロックに分布する。北海道・東北にこの型がみられないのは、わたしの臨地調査の経験からいって、ほか

第2表 ホマチゴ群ほかの単語の都道府県単位での分布の広さ

	ブロック別内証							
	北海道 東北	関東(7)	中部(9)	近畿(7)	中国(6)	四国(4)	九州(7)	沖縄(1)
分布する都 道府県数	12	7	2	2	2	1	3	1
ホ ホ マ マ シ	9	3	2	2	1	1	3	
コ ク リ ン ゴ	7		2	1	2			
イ イ イ シ ゴ	8		5	1				
ヨ ナ	10		3	3	1	1	4	1
	24	2	6	3	4	3	5	

の型、とりわけ「私財」型がとびぬけて有力であるためだ。

この「情人・不義・淫奔」型も、くわしい調査をすれば、分布する県の数がもっと増えると思う。北海道・東北ブロックにも現れるかも知れない。この型に属する単語は31語ときわめてバラエティに富んでいる。その多彩さの背後に、私生児を、親、とりわけ母親（女性）の、非難されるべき性的行動の結果（所産）としてとらえる日本人の発想が横たわっている。この発想も、やはり全国的なものであったらしい。

この型の中に含まれる31語の中で、最もカードが多かったのは、ヨバイゴである。第2表が示すとおり、10県に分布する。主として西日本の諸県に分布する。第2表によるかぎり、北海道・東北と関東地方の東日本には分布していない。これが特徴的である。

ヨバイゴの分布は、ヨバイの慣行そのものの分布と深いかわりがあると考えられる。ヨバイの慣行は、若者組や若者宿を中心とした年齢階梯制の村落構造と直接的に結びつく。そして年齢階梯制の村落構造は、西南日本型の村落構造である。同族型の村落構造をとる東日本と典型的に対比される。このことを思えば、上述のことは納得がいく。

⑤ 「場所」型は、19県と少ないが、全国8ブロックのすべてに分布する。単語の数は34と、最も多い。「場所」は、もちろん男女の接触・交渉の場所、または、その結果としての私生児が生まれるところなどであろう。くわしい調査をすれば、県の数はもっと増えるだろう。私生児をこの型によってとらえようとする日本人の発想も、やはり全国的なものであったのである。

⑥ 「親がない」型をとるものは、オヤナシゴの一語だけである。この語は、東北・北海道、四国、沖縄を除く5ブロック、12県に分布する。私生児を意味する有力な型の一つとみてよい。

柳田国男さんは、オヤナシゴのオヤは父親の意味だ、としている。しかし、このことには俚言分布の上からいって、まだ疑問が残る。柳田さんのいうことが全く存在しないとはいわない。一部にはそういうことがあるかも知れない。だが、多くの場合オヤナシゴのオヤは、やはり「親」の意味に理解

しておくのが穏当なのではないか。わたしは、このように考えている。

⑦ 「寡婦・未婚女性」型は、11語。11県に分布する。どちらかというと、東日本よりは西日本型の分布を示す。私生児をとらえる言語的枠組みの型としては、素直なものだ。東日本のカードは現在のところ少ないが、くわしい調査をすれば、もっと増えるかも知れない。

⑧ 「私生児」型は、私生児を言語的にとらえる枠組みとしては、今日最も標準的、かつ規範的なものだといえる。これを方言と認めることには、もちろん異論もあろう。分布は、いうまでもなく全国的な型を示す。

⑨ 「捨う・見つける」型に属する単語は、9語。9県に分布する。9県は、東北・中部・中国・九州と、全国に散らばっている。その意味では、やはり全国型の分布を示すといつてよい。私生児を言語的にとらえる日本人の一つの発想として、やはり注目しておくべきものであろう。

⑩ 「邪魔・不要」型に属する単語は4語。カードも9枚と少ない。しかし、中部以東の東日本地方5県に分布する。私生児の不幸な運命を端的に表わした型である。

⑪ 「自然」型の5語は、福島・新潟・鹿児島島の3県に分布する。私生児を余裕をもって、諧謔の気持でとらえた命名であろう。「邪魔・不要」型にみられるような冷たい発想はないように思う。

⑫ 「落胤」型は3語。長野・広島の両県に分布する。

⑬ 「仔細子」型は、現在のところ神奈川県だけにある。

注

- (1) 「しせいじ」の漢字表記には、「私生児」と「私生子」の二つがある。日本新聞協会『新聞用語集』（昭和40年版）やNHKの『NHK用字用語辞典』（昭和40年版）は、「私生児」を退けて、「私生子」を採用している。これは、おそらく現在でもそうであろうと思う。いっぽう民俗学の世界では、「私生児」を採用していることがずっと多いようである。本報告でも「私生児」を採用することにする。

ついでにいえば、明治民法は、法律用語として「私生子^{しせいじ}」を採用していた。「私生子^{しせいじ}」ではない。たとえば、

第827条 私生子ハ其父又ハ母ニ於テ之ヲ認知スルコトヲ得。父カ認知シタル

私生子ハ之ヲ庶子トス。

ただし、昭和17年の民法の一部改正によって、この私生子という用語は「嫡出ニ非サル子」と改められ、条文の上からは抹消された。戦後施行された現行民法でも事情は同じである。ただし、口語化されて、「嫡出でない子」という表現になっている。

- (2) 春日正三さんの御教示による。春日さんによると、同地の方言では私生児のことをオセックツともいう。これは直訳すると、「おさえている子ども」という意味だという。
- (3) 藤林貞雄著『性風土記』（岩崎美術社 1967年）112ページ。

〔追記〕

小論「俗信と俚言——抱衣とアライゴ——」で報告したとおり、私生児を意味するアライゴのカードは、わたしの手元には備後走島のものしかない。カードの出典は『婚姻習俗語彙』である。『日本言語地図』のようなくわしい調査をすれば、ほかにもいくつかこの俚言の分布地点が見つかるかも知れないが、そのようなことは望み得べくもない。

そこで、当面広島県下についてだけでも情報を得たいと思い、昨年12月広島大学の室山敏昭さんに上記小論の抜刷をお送りして、御高覧をいただくとともに、アライゴの使用地点について御教示をお願いした。室山さんは、早速同大学の広島県出身学生に冬休みに帰省したときに帰省先の方言を調査してもらい、その結果をまとめてお知らせくださった。たいへん有難いことである。

そのうちアライゴの部分だけについて紹介すると、次のようになる。

さて先般お便りいたしました「私生児」の、広島県下における方言形の件でございますが、広島県下出身の学生諸君に命じて、この冬休みに調査させましたところ、次のような事実が分かりました。

まず、「アライゴ」ですが、

広島市高陽町中深川（73歳、女性）

広島県東広島市八本松（78歳、女性）

広島県三原市（75歳、女性）

の3地点で、「今から約50年くらい前、自分の母が私生児のことをアライゴと言っていたのを記憶している。しかし、どういうわけでアライゴと言うかについては、すでに母もよく分からなくなっていたようだ。」という報告が得られました。これによってかつて広島県においては、従来報告よりも、もっと広い地域にこの語形が行われていた可能性のあることが分かりましたが、学生の報告ですので、多少不安です。その他の語形については、一応次のように整理することができます。（略）